

平成23年度国庫補助事業：  
中央アジア投資環境整備・ビジネス振興事業  
ビジネス情報収集・提供事業報告書

# カザフスタンと中央アジア諸国の 政治・経済情勢

2012年3月

社団法人口シアNIS貿易会  
ロシアNIS経済研究所

## はじめに

本報告書は、平成23年度中央アジア地域等貿易投資促進事業における中央アジア投資環境整備・ビジネス振興事業を通じた1年間の情報収集の成果についてとりまとめたものである。

第Ⅰ章は、同事業枠内のビジネス情報収集・提供事業により、カザフスタンの現地調査機関 Risks Assessment Groupに執筆を依頼した調査レポートよりなる。Risks Assessment Groupは、カザフスタンにおける著名な政治評論家D.サトパエフ氏が主宰する民間の調査・分析機関であり、当会経済研究所が長期的協力関係にある現地カウンターパートの1つである。翻訳、脚注は当会の手によるものであるが、内容は執筆機関の見解であり、当会の組織的見解とはいかなる意味でも無関係であることをお断りしておく。

第Ⅱ章は、中央アジア投資環境整備・ビジネス振興事業による今年度のウズベキスタンに関わる活動についてとりまとめた。第1部は6月に開催された「日本・ウズベキスタンビジネス環境に関するワーキング・グループ」第1回会合の議事録である。同ワーキング・グループは平成23年2月のカリモフ大統領来日を機に経済産業省とウズベキスタン対外経済関係・投資・貿易省の間で結ばれた貿易投資拡大のための協力に関する覚書に基づいて設立された。収録した議事録は公的なものではなく、当会からの出席者が主に日本ウズベキスタン経済委員会会員企業に提供することを目的に作成したものであることをお断りしておく。一方第2部では、同事業によりウズベキスタンとの間で開設されている「日本・ウズベキスタン投資環境整備ネットワーク」ウェブサイトに定期掲載している「ウズベキスタンNOW」の平成23年度分を一挙掲載した。同レポートは当会の協力者である現地専門家の手によるものであり、情報統制の厳しいウズベキスタンに関する生きた情報源となっている。

巻末には、やはり中央アジア投資環境整備・ビジネス振興事業の枠内で実施したトルクメニスタン・タジキスタンに関する現地調査の記録を付属資料として収録した。

本報告書は、平成22年度中央アジア地域等貿易投資促進事業の一環として、経済産業省の助成を得て刊行した。中央アジア関係各位のご協力に謝意を表するとともに、本報告書がその業務の一助となればまことに幸甚である。

2012年3月  
(社) ロシアNIS貿易会  
ロシアNIS経済研究所

## 目 次

### I カザフスタンと他の中央アジア諸国の政治展望

1. カザフスタン	1
2. ウズベキスタン	7
3. キルギス	9
4. タジキスタン	11
5. トルクメニスタン	13

### II. 平成 23 年度中央アジア投資環境整備・ビジネス振興事業に観る

#### 日本とウズベキスタン

1. 日本・ウズベキスタンビジネス環境にかかるワーキング・グループ 第 1 回会合議事概要	15
2. ウズベキスタン NOW 第 16 号（2011 年 4～5 月期）	31
第 17 号（2011 年 6～7 月期）	41
第 18 号（2011 年 8～9 月期）	48
第 19 号（2011 年 11～1 月期）	60

### 付属資料：「投資環境整備ネットワーク設立のための基礎調査」出張記録

1. 日程	70
2. 面談概要 (1) トルクメニスタン	71
(2) タジキスタン	87
3. 追記：タジキスタン出国時、税関における問題発生について (1) 経緯	100
(2) コメント	103



# I. カザフスタンと他の中央アジア諸国の政治展望

## 1. カザフスタン

格付け会社スタンダード&プアーズ（S&P）はカザフスタンの政治リスクが中期的見通しにおいて増大したと指摘している。同社によれば、政治権力の継承問題における不透明性が、カザフスタンのソブリン格付けレベルを頭打ちにしている要因である。S&P のアナリストたちはヌルスルタン・ナザルバエフ大統領が政権の座にある間は政治的安定の崩れる脅威は大きくないと見ている。しかし、同氏が後継者を指名せずに大統領の座を去れば、政治状況はたちどころに不安定化するだろう。

2011年8月にThe Economist Intelligence Unit (EIU) もまた同様の予測をした。もっとも、同社の予測対象期間は2011年から2015年までとそれほど長期ではない。 EIU の見解では、ナザルバエフ大統領の超中央集権的統治が続く可能性は極めて高い。相対的に高い経済成長率と野党勢力の弱さがそれを助長する大きな要因として存在するからだ。ただし、経済成長は直接的に石油の高値（1バレル当たり100ドル超）に依存している。悲観主義的なシナリオが進行すれば（1バレル当たり40～50ドル）、カザフスタンの経済プログラムの多くは凍結を余儀なくされよう。

内外の観測者たちは、大統領の健康が良好ならば、2016年にも依然として彼は政権の座にあるだろうと予測している。これはかなり議論の余地がある主張であり、またそれに劣らず論議を呼びそうのが、EIUによる「平和的な権力移譲が最も可能性のあるシナリオである」という主張である。その根拠は、ナザルバエフに選ばれた人間ならば、誰でもエリートと世論の支持を得られるとの予想にある。しかし全ては、どのように、いつ、大統領が退陣を決めるかにかかっているのだ。

自己の利益を守るために、ナザルバエフ大統領は後継者として自分の家族を選ぶ

可能性がある。観測者たちにより候補として名前を上げられているのが、娘婿のチムール・クリバエフである。また、その他の可能性がある後継者候補としては、大統領のいわゆる「旧親衛隊」を代表する国家保安委員会議長ヌルタイ・アブィカエフやアルマトイ市長アメトジャン・エシモフ、あるいはより若い世代の政治家、例えばカイラト・ケリムベトフ副首相またはイマンガリ・タスマガムベトフ・アスタナ市長等が上げられている。

今年、カザフスタンの大統領後継者レースをめぐる議論に新たな波紋を巻き起したのが、ドイツのある病院でナザルバエフ大統領が前立腺手術を受けたというドイツのタブロイド日刊紙ビルトの報道である。この情報は大統領の長女の元娘婿で国外に身を隠しているラハト・アリエフによって確認された。大統領の年齢（2012年に72歳になる）は、彼の突然の死に伴い不可抗力による事態が起きるリスクを著しく高めている。

現在に至るまで権力継承メカニズムが明確でないために、大統領が手術を受けたという事実は政治エリート間の緊張を高めている。しかも、大統領が突然死去した場合、現行憲法の規定（上院議長への一時的権力移行）を順守しても、この緊張はまず解消しないであろう。カイラト・マミ上院議長自身が最近弱体化したいわゆる「南部人」グループに属しているからだ。他の代替選択肢としては妥協的な後継者の擁立もあり得るし（そのためにはせいぜい2～3の有力エリート・グループの合意で十分である）、上院議長の殺害にまで至る公然の激しい権力闘争もあり得るだろう。

興味深いに、ナザルバエフ大統領の健康問題は同大統領補佐官エルムハメト・エルティスバエフとロシアのコメルサント紙とのインタビューでも取り上げられた。補佐官が語ったところによれば、従来より大統領は年に2度、1回は国内で、1回は国外で健康診断を受けている。ロンドンに政治亡命をしているラハト・アリエフと元銀行家ムフタル・アブリヤゾフにとっては、ナザルバエフ大統領の健康状態悪

化のうわさを広めることができるので国内にクーデターを誘発できるので都合がいいのだと補佐官は述べた。しかし、最大の反響を呼び起こしたのは、大統領の娘婿チムール・クリバエフがカザフスタンの国家元首後継者の役割に適任だという同氏の発言であった。

しかし 2011 年 12 月、ナザルバエフ大統領はチムール・クリバエフを国家福祉基金「サムルク・カズィナ」総裁のポストから解任した。公式には、この解任はジャナオゼン事件の責任をとらせるものだとされた。ジャナオゼンでは労働争議が暴動に発展し、暴動はその後シェトペの鉄道駅に飛び火し、アクタウでの抗議集会につながった。公式資料によれば死者は合計 15 名、負傷者は 100 名を超えたという。非公式の資料では死者数はこれをはるかに上回る。同時に、約 80 名が拘束され、破壊・略奪と暴力行為のかどで告発された。大統領はジャナオゼンに非常事態令を導入した。これは 2012 年 1 月 31 日まで継続される。

全体として、今回の更迭が物語っているのは、政権がそれでも暴動の原因が他ならぬ石油企業従業員たちの長く続いた労働争議だと認めたということである。これらの石油企業はカズムナイガス探鉱・探掘会社の傘下にあり、この探鉱・探掘会社は国営石油会社「カズムナイガス」の子会社である。

しかし、チムール・クリバエフの解任に関しては別の要因もあった可能性がある。それはとりわけ、クリバエフがナザルバエフの有望な後継者であるという、ますます強まる議論に対する大統領の不満であったかもしれない。この議論は既にエリートの間に緊張を呼び起こしており、その深刻な分裂を招きかねなかつた。この点で、ジャナオゼン事件関連の人事異動により大統領は一度に幾つかの問題を解決することができた。

第 1 に、人々の死亡に関する批判を自分からそらし、これを事件が起きたマンギスタウ州、カズムナイガス、およびサムルク・カズィナの各指導者たちに転嫁することができた。第 2 に、エリート内の利害の均衡を回復するために、国家統治シス

テムの枢要ポストの一つからクリバエフを外すことができた。後任としてサムルク・カズィナ総裁に就任したウミルザク・シュケエフ（前第一副首相）自身は、実は首相のポストを当てにしていた。しかし他方で、シュケエフが属している南部人グループはこれにより一連の国営企業支配への足掛かりを手に入れたわけである。また、この人事が意味しているのは、エリート内の均衡を守るため、新首相は南部人のライバル・グループから出るだろうということである。

ところで、カザフスタン政府は前倒しの議会選挙後の 2012 年 1 月 16 日に総辞職する可能性がある（もともとこの選挙は大統領令により来年の 1 月 15 日に実施されることになっていた）。表向きこの前倒し選挙の理由は、下院（マジリス）議員 53 名が、2012 年には新たな世界経済危機が予想されるから議会を解散するようにと大統領に要請したことによる。事実上、これは可能性のあるナザルバエフ後の権力移行期間における「集団的継承者」としての議会の役割強化の試みと言ってよいかもしれない。これと並行して、第二代大統領の職務権限が縮小される可能性もある。このようなシナリオによってカザフスタンの政治システムは大統領制から大統領・議会制へ変形するかもしれない。まして初代大統領法に基づき、ヌルスルタン・ナザルバエフはその大統領権限の終了後、終身上院議員になることができるのだから、なおさらである。

国内の社会・政治状況について言えば、昨今の潮流はカザフスタンの様々な社会、人口、職業、人種集団の中で不満が高まっていることを物語っている。そしてジャナオゼンの暴動はその一目瞭然たる証拠である。現時点では、社会的暴発は局地的な性格にとどまっている。しかし、他方、現時点でカザフスタンにおける革命的状況勃発の可能性を口にするのは時期尚早である。なぜなら、革命が起こるには単に社会的緊張が存在するというよりはるかに多くの要因が必要だからだ。したがって、チュニジアあるいはエジプトのシナリオがカザフスタンで可能なのは今ではない。それは現大統領が政治生活から去り、諸々の政治勢力が社会の不満を権力闘争に利

用しようと努めるようになる、もう少し後のことである。

そうした中で政治的展望を持つのは、民族主義、宗教的（あるいは疑似宗教的）主体性を確立しようとする稳健または急進的な志向である。この数年、こうした物騒な潮流の先触れがはっきりと現れてきている。そして問題は、2011年がカザフスタンにおけるテロの脅威増大の観点から最も騒がしい年となった、ということなのだ。

昨年はテロ行動が国内各地で起きた。アティラウ市（アティラウ州）、タラズ市（ジャンブイル州）でのテロより前に、取締機関とテロ組織の衝突が起きていたのはアクトベ州であった。注目すべきは、2011年8～9月に既にアティラウ州、ウラリスク市（西カザフスタン州）、アクトベ市で30人以上が拘束、テロ行動を準備したかどで告発されていた事実である。また、テロ容疑でさらに11人のカザフ国民が国外手配されている。

それにもかかわらず、アティラウでの2回の爆発事件の後、4名からなる犯罪グループが摘発され、無害化された。グループは違法な手製爆発装置の製造に従事し、これを取締機関その他の国家機関職員への威嚇行動に使用することを目論んでいた。彼らは全員、今まで知られていなかった組織「ジュンド・アル・ハリファト」（「ハリファトの兵士たち」）のメンバーだったという。これはカザフ国民により結成された組織であり、タラズのテロ行動とアルマトイ州ボラルダイでの銃撃戦について犯行声明を出した。

ボラルダイの銃撃戦ではテロ集団のメンバー5名とテロ対策特別隊員2名が死亡した。捜査資料によると、テロ集団は国内で様々な暴力行動の準備をしていた。その最初の事例が2011年11月初めにアルマトイ州で起きた警官2名の殺害である。ボラルダイで死んだテロリストたちは「スルタン・ベイバルス大隊」なる組織の隊員だとされた。テロ集団は仲間たちの死に報復することを誓い、カザフスタン国内だけでなく隣国ロシアでも活動を継続することを明らかにしている。

以上全てのことが物語っているのは、過去 20 年間を通じ、カザフスタンでは個々の不満グループの先鋭化プロセスが完了したということである。しかし問題は、国内にどのような比率で不満な住民が存在し、その住民のうちの何パーセントが過激な急進思想を支持しているかについて、多少とも信頼できる情報がないということである。

テロの脅威に関する 5 段階評価法（テロ攻撃のリスクが低いく要注意く脅威があるく高いく深刻）を用いるなら、2012 年のカザフスタンに最も当てはまるのは「脅威がある」であろう。米国がアフガニスタンにおける軍事的プレゼンスを実際に大幅に縮小すれば、2014 年以後、カザフスタンにおけるテロのリスクのさらなる上昇は全く現実的予想となる。アフガニスタン中央指導部の力が弱い中で、米国のプレゼンス縮小はタリバン急進派の強化につながるだろう。タリバンには中央アジア諸国の市民も参加して戦っており、彼らの帰還は地域全体の状況を不安定化する可能性がある。

## 2. ウズベキスタン

2011年、ウズベキスタンの政治生活で起きた最も興味深い出来事から一つ挙げるなら、それは大統領任期の2年短縮に関する決定である。今後、大統領の任期は7年でなく、5年となる。大統領の任期がかつて7年に変更されたのは、2002年1月に行なわれた国民投票の結果に基づいていた。その後、2007年に実施された大統領選挙で、イスラム・カリモフは新しい7年の任期を得た。この任期は2014年に終わる。

今回の法律採択はカリモフ大統領の発議で行なわれたが、これが民主的改革の始まりを告げているということはまずあるまい。同様の大統領任期の短縮はかつてカザフスタンでも行なわれものだが、国家統治のための全てのテコは「国民の指導者」たるナザルバエフ大統領の手中に残したままであった。この図式にならい、カリモフ大統領はこれまで考えられていた2014年ではなく、2012年に大統領選挙を実施する可能性がある。カザフスタン同様、ウズベキスタンでも大統領が今、直面している問題は時間である。カリモフ氏には後継者を決めるためにあと最大限2年（2014年まで）の時間があるが、その年、彼は74歳を迎えるのである。

大統領任期の短縮に加え、2012年1月1日から二院制議会に政府形成の権限と政府に対する監督権限が移譲された。ただし2年前、カザフスタン議会も同様の権限を手にしたが、結局は形式にとどまっている。首相および全閣僚は最初に大統領の承認を受け、その後で議員たちの承認を受けることになっているためである。

法律改正と並行し、カリモフ大統領はまたしても地域レベルと政府内の人事肃清を実施した。これは様々なエリート・グループ間で衝突が続いていることを物語っている。特に、ブハラ州ではウズベキスタンで最も古く、有力な知事の一人サモイジン・フセノフ（1996年からその地位にあった）に対して捜査活動が開始された。後任知事に任命されたムヒドジン・エサノフはそれまで共和国農業・水利省第一次

官であった。

2011年12月半ば、新副首相バティル・ザキロフが就任した。経済省に戻されたバティル・ホジャエフの後任である。ザキロフは近年、大統領側近内で立場を強めている第一副首相兼財務相のルスタム・アジモフのグループに属している。

外交面では、ウズベキスタンはロシア、カザフスタン、ベラルーシによる関税同盟の創設をソヴィエト連邦の復活だとして批判を続けている。その際、明らかにタシケントが疑っているのは、モスクワがポスト・ソヴィエト地域で再び自己の軍事・政治的影響を強めようとしているのではないかということである。

一方、ウズベキスタンは米国との関係回復に努めており、これは2014年以後、米軍がアフガニスタンから撤退する可能性を視野に入れたものである。しかし、当の中央アジア地域内において、ウズベキスタンとタジキスタンの間で新たな緊張が高まっている。ウズベキスタンはタジキスタンに対し、より頻繁に経済的圧力を用い始めた。特に2012年1月3日のタジキスタン鉄道首脳部の声明によれば、ウズベキスタンはタジキスタンからの鉄道貨物の通過料金を32%引き上げたという。さらに1月4日、ウズベキスタンは一切の事前通告なしにタジキスタンへの天然ガス輸送を中断した。一説によれば、ウズベキスタン指導部はこれらの行為によってエモマリ・ラフモン・タジキスタン大統領の反ウズベク発言に罰を与えるとともに、タジキスタンの経済的困難をさらに深刻化させ、反大統領の気運を国民の間に巻き起こそうとしているのだという。

### 3. キルギス

2011年12月1日、首都ビシケクでキルギス共和国新大統領アルマズベク・アタムバエフの就任式が行われた。新大統領は前大統領ローザ・オトゥンバエワのエリート・グループに属している。これは同共和国の歴史上、選挙結果に基づき平和的に大統領権力が引き継がれた最初の例である。

形式的には、新大統領の選出に伴い、キルギスでは大統領統治形態から議会・大統領統治形態への移行が完了した。直近の憲法改正に従えば、大統領はただ、首相候補を選出する議会内与党連合を結成する命令を出すだけで、大統領自身はこのプロセスに介入しない。大統領はまた議会（ジョゴルク・ケネシ）によって提案された首相候補を阻止することができない。議会の解散が可能なのは、議員たちが4回の試みで与党連合を結成できない場合に限られる。

しかしこのことは、議会の役割が破壊的な場合に、国が大統領統治形態へ戻る可能性を排除するものではない。移行期大統領の身分で十分満足していたローザ・オトゥンバエワとは異なり、アタムバエフ新大統領は政治的野心を持っている。そのことを物語っているのが、大統領が昨年12月から存在した議会内与党連合を解散させ、新たによりコントロール可能な与党連合を結成したという事実である。

新与党連合に参加しているのは大統領率いる社会民主党（SDPK）、実業家のオムルベク・ババノフをリーダーとする「共和国」党、元非常事態相カムティベク・タシエフをリーダーとする「アタ・ジュルト」（「祖国」）党である。野党にとどまっているのは、元首相フェリクス・クロフをリーダーとする「アル・ナムイス」（「尊厳」）党、オムルベク・テケバエフをリーダーとする「アタ・メケン」（「祖国」）党である。親大統領の議会連合は議長に SDPK 議員のアスィルベク・ジェエンベコフを選出、首相にはやはり親大統領与党連合に加わるオムルベク・ババノフが就任した。彼はアタムバエフ大統領の「近い戦友」と目されている。こうして、大統領と議会議長

には同じ政党 SDPK の出身者がなり、首相には彼らの近い同盟者が納まつたことになる。

しかし、上記によって長期の政治的安定が保証されるわけではない。新政権は社会的緊張を高めている山積した経済問題を迅速かつ効果的に解決する必要に迫られているからだ。もしババノフ政府がそれをすることができなければ、アタムバエフの同盟者たちは経済プログラム失敗の責任を負うことを見まないであろうことから、連合は崩壊する。したがって、新政府に最初の試練が訪れるのは 6 カ月後となろう。

第 1 に、新政府は予算赤字増大（GDP 比 8.1%）の問題を解決する必要がある。第 2 に、国の対外債務（30 億ドル）は既に GDP の 80% に達しており、国をデフォルトの瀬戸際に追い込んでいる。第 3 に、社会的支出の低減と官僚機構の縮小は新たな不満を呼び起こす可能性がある。第 4 に、ビシケクを含め、市民に電気・ガスを切れ目なく円滑に供給する問題を機動的に解決する必要がある。

第 5 に、ロシア等 3 カ国による関税同盟の創設は、中国商品のロシア、カザフスタンへの再輸出に関わるキルギスの経済分野の一つに深刻な打撃を加えた。これはまた国内に失業増大をもたらした。既にアタムバエフ大統領が、キルギスは WTO のメンバーであってもこの関税同盟に入るつもりであると声明したのは、そのためである。

さらに、キルギス指導部はロシアとカザフスタンによるユーラシア経済共同体の危機対策基金から 1 億 600 万ドルの約束された財政支援パッケージを待っているところである。ロシアのほうも、ロシアの統合軍事基地用地をキルギスで 49 年間賃借する協定に調印するためビシケクの同意を待っている。マナス空港にある米軍基地については、選挙前にアタムバエフは、キルギスは 2014 年に期限が切れる契約を延長するつもりがないと述べた。だが、全てはロシアの財政支援次第である。もしろその支援がわずかならば、キルギス指導部は賃貸料と引き換えに米国基地を自国領内に維持する可能性があるだろう。

#### 4. タジキスタン

2011年、タジキスタンでは大きな政治的変化が起きなかつたが、これはエリート内部の勢力関係が大きく変わらなかつたためである。エモマリ・ラフモン大統領は国内の状況をコントロールし続けている。これまでと同様、それは多数の若い労働者がロシアへ出稼ぎに行っていることと大いに関係がある。それによって今のところ、大衆的な騒動に向かう社会的基盤が小さくなっているためである。ロシアからタジキスタンへの送金は2011年末、初めて10億ドルを超えた。

宗教的過激主義の勢力増大に伴い、タジキスタンでは宗教団体と信者の活動に対する圧力が強められている。当局がますます頻繁に口にしているのが、サウジアラビアにルーツを持つサラフィスト組織の活動からの脅威である。2014年以後の米軍のアフガニスタン撤退の可能性も、タジキスタン当局に一定の懸念を呼び起こしている。タジキスタン・アフガン国境地帯でのテロリスト・グループの活動が活発になる恐れがあるためだ。

エリート内部の勢力配置について言えば、大統領の息子ルスタム・エモマリが最近、タジキスタン政府付属関税庁密輸・関税規則違反対策局長のポストに就任した。同氏は今も現大統領の有望な後継者と目されている。

「オリエンバンク」頭取で大統領夫人の兄弟であるハサン・アサドゥルロゾドが地位を維持している。同氏は国の人事政策に影響力を持っていると見られている。議会議長でドウシャンベ市長のマフマドサイド・ウバイドゥルロエフも有力者リストに相変わらず名前を連ねている。彼は今も憲法の規定によって形式的には大統領に次ぐ国内ナンバー・ツーである。政府に関しては、副首相のムロダリ・アリマルドンの名を特に挙げておきたい。彼は長年、中央銀行総裁を務め、大統領の極めてデリケートな頼みごとを一度ならず果たしてきた。特に、ロンドン高等法院での訴訟でロシアの「アンソル」社と交渉に当たった。

経済分野では、タジキスタンは 40 種類の鉱物の 600 を超す鉱床の開発に投資家を誘致する予定だと声明した。これは金と銀、鉄・ビスマス鉱石、アンチモン、大理石と花崗岩、タンクステン、ストロンチウム、宝石、その他の鉱物資源の鉱床である。これに伴って法規に修正が加えられたが、これによって利権契約の有効期限の安定性、所得の使用と国外送金の自由、投資家の資産および情報（並びに知的所有権）の搬出の権利が保証される。また法律は、国家機関が投資活動に介入することを禁じている。しかしタジキスタンの官僚機構の高い腐敗度に鑑みれば、これは現実性がない。

## 5. トルクメニスタン

トルクメニスタンでは2012年2月12日に実施される大統領選挙の準備が行なわれている。現大統領グルバングルイ・ベルディムハメドフは既に次期大統領候補として届け出済みである。

トルクメニスタン現代史において、今回は複数候補による2度の大統領選挙となる。初代大統領サバルムラト・ニヤゾフは他に候補がいない大統領選挙で2回当選の後、終身大統領となり、ソヴィエト時代を加えればトルクメニスタンを21年間統治した。複数候補が出馬した最初の大統領選挙は、同大統領の死後の2007年2月11日に行なわれた。この選挙では5人の候補が争い、ベルディムハメドフ現大統領が当選した。

今回の大統領選の他の候補者の顔ぶれを見ると、その多くは政府閣僚、州知事あるいは国有企業トップであり、選挙そのものは例によって形式的なものとなるだろう。けれども故ニヤゾフと異なり、現大統領は「終身大統領」の身分を自分は手に入れないことにしたのである。

興味深いことだが、2011年7月にトルクメニスタン史上初めて、ベルディムハメドフ現大統領は反政府勢力に選挙への参加を呼びかけた。トルクメニスタンの反政府勢力は数グループからなり、基本的に国外に活動拠点を置いている（トルコ、ドイツ、スウェーデンなど）。反政府活動家の一部はヨーロッパで登録された政党や運動を率いている。しかし、問題は彼らの中に選挙法の要求を充たす者がほとんどいないということだ。

選挙法に従えば、候補者は立候補までに最近15年間トルクメニスタンに居住し、国家機関もしくは社会団体で働いていなければならぬ。また、前科があつてはならない。にもかかわらず、2002年からウイーン在住のトルクメニスタン共和党のリーダーで元トルコ駐在大使のヌルムハメト・ハナモフ、さらに2001年からスウェ

ーデン在住の「ヴァタン」党議長で元副首相のフダイベルディ・オラゾフの二人が大統領選に立候補する希望を表明した。けれども二人の声明はトルクメニスタン当局に無視された。

他の政治動向の中で特筆すべきは、「トルクメニスタン全国運動《ガルキヌイシ》」の解散をベルディムハメドフ大統領が決定したことである。この運動はトルクメニスタン民主党等、国内の大きな社会組織を結集していた。あるいはこれは、ウズベキスタンと同様の図式により、複数の親大統領政党を国内に出現させるための布石なのかもしれない。

これに劣らず興味深いことがトルクメニスタンのガス部門で起きた。ベルディムハメドフ大統領の中国訪問と胡錦濤国家主席との会談である。その結果、アシガバードはトルクメニスタン～ウズベキスタン～カザフスタン～中国間パイプラインで輸送される中国向け天然ガスを追加的に供給することに関して義務を負った。現在、トルクメン産ガスの対中国供給量は年間 400 億 m<sup>3</sup> だが、新協定では国有コンツェルン「トルクメンガス」がさらに年間 250 億 m<sup>3</sup> のガスを中国に追加供給することとなる。この合計量は隣国ウズベキスタンの天然ガス年産量のほぼ 2 倍に相当する。

中国とトルクメニスタンの新協定は、やはり中国への燃料供給の交渉をしているロシアのガスプロムの計画に脅威を与える。一方トルクメニスタンは、中国との協定により自国産ガスのロシア市場従属を低めることができる。

しかし、故ニヤゾフ大統領時代同様、資源売却収入はやはり大統領だけによって管理されている。特に、ベルディムハメドフ大統領は法律に修正を加え、大統領付属炭化水素資源管理・利用庁に、全ての資源の管理と全輸出業務および支払の監督に関して専権を与えた。エネルギー・セクターの全業務はこの庁が管轄するということである。なお、国家予算に入るのはガス輸出収入の 20% だけで、残りの 80% の収入についてはいかなる会計報告メカニズムも定められていない。

## II. 平成 23 年度中央アジア投資環境整備・ビジネス振興事業に 観る日本とウズベキスタン

### 1. 日本・ウズベキスタンビジネス環境にかかるワーキング・グループ 第1回会合議事概要

(注) 以下の記録は原・ROTOBO 業務部次長および輪島・同研究所次長の記録をもとに作成したものである。本文( )内の追記、脚注、傍点等は全て作成者による。

■日時：2011年6月8日(水) 14:00～18:30

■於： ビジネスセンター7階 ナボイホール

#### ■議事概要

##### ◆オープニング（14:20～14:45）

[トゥリヤガノフ対外経済関係・投資・貿易省次官(以下、同氏はトウ次官/同省は対経省)冒頭挨拶]

- ・ 本来の議長であるサイドヴァ対経省大臣が急な海外出張で出席できなくなった旨説明。自分が代わってウズベキスタン側議長を務める。
- ・ 日本の震災へのお見舞い。
- ・ 日本は戦略的なパートナーと認識、今後も関係発展に尽力していきたい。
- ・ 本年2月のカリモフ大統領訪日の際、18の政治、貿易、文化等、様々な分野に関わる協定、覚書が結ばれた。
- ・ ウズベキスタンでは伊藤忠、三菱、丸紅等、日本の大手企業が活動しており、JICA、JETROの事務所もある。
- ・ ウズベキスタン側は日本の投資に大きな関心をもち、より活発に我が国に投資すべき時期が来ていると認識。今回の政府、大手企業からなる高いレベルの代表団

の来訪も、日本側の意欲の表れと理解している。

[原・経済産業省ロシア・中央アジア・コーカサス室長(以下、原室長) 冒頭挨拶]

- ・日本側代表団の紹介、受け入れへの感謝。
- ・東日本大震災関連の情報提供とウズベキスタンからのお見舞いと支援に感謝の意。

[トゥ次官]

- ・議事次第の説明、ウズベキスタン側出席者の紹介。日本側から提示された具体的質問に対し、直接回答すべく関係省庁から選ばれたメンバーである。
- ・サイドヴァ大臣に代わって自分が日本との経済関係についてスピーチする。

#### ◆日本側スピーチ（14：45～15：35）

[津田・外務省中央アジア・コーカサス室首席事務官スピーチ] (略)

[関口・財務省国際参事官室室長補佐スピーチ] (略)

[原室長スピーチ] (略)

#### ◆ウズベク側スピーチ（15：35～16：20）

[トゥ次官]

事前に日本から提示された問題について関係機関で検討する時間があった。これから自分が代読するサイドヴァ大臣のスピーチにも回答が含まれている。スピーチの後、出席している当方の各メンバーに回答させる。

(サイドヴァ大臣スピーチ代読)

#### ◇「ウズベクモデル」による経済発展

- ・今年はウズベキスタン独立20周年記念の年にあたる。歴史的スパンで見れば短い間にすぎぬが、この間、カリモフ大統領の指導の下、世界的に「ウズベクモデル」として知られる独自の経済改革戦略を実施し、大きな成果を上げてきたのは

周知の事実である。

- ・ 我が国は、独立後直ちに段階的な経済成長基盤の創設に着手、現在では域内経済成長の中心となっている。周辺諸国が経済政策において原料セクターを基盤とする成長戦略をとったのに対し、ウズベキスタンは既存産業の近代化に加え、最新技術と投資の導入による新しい産業の発展、整備に積極的に取り組んだ。この結果、自動車産業、石油・ガス化学、石油・ガス関連機械、鉄道関連機械、製薬、繊維、家具、建材製造等、短期間で非常に高度な産業分野が形成されたのである。
- ・ 2002～2007年のウズベキスタンの経済成長率は7%を超え、さらにこの3年間は世界金融危機にもかかわらず、8%を超えている。移行国においては、着実に時間をかけて政策を実現させていくことが成功の前提である。短期間で決め、短期間で実行するのは戦略的に正しくない。本日の日本側の発表で提示された「ある特定の問題」が存在することは我々も認めるところだが、その解決へ向け、着実な行動をとっていることもまた認めてほしい。

#### ◇漸進主義擁護論

- ・ 日本の経験を研究してきたが、過去のある段階では、日本も類似の課題に直面したことがあるものと認識している。国内産業保護のために、関税・非関税障壁を設け、為替の両替規制も行ってきたはずだ。1950年代から70年代にかけ、日本は関税障壁、輸出入割当制、各種補助金等、対外経済にかかる様々な制約を導入し、そのいくつかはいまだに有効であると聞く。64年のIMF8条国移行の後も、円の交換に関する規制は73年まで続き、最終的に完全に自由化されたのは80年代の初めである。以上は日本を非難する意図で述べたわけではなく、日本も為替政策においては一歩一歩、慎重な歩みを進めてきたという事実を指摘したいのである。

#### ◇日本との経済関係：経済支援と貿易投資のギャップ

- ・ ウズベキスタンの経済発展に対する日本の金融・財務支援を高く評価している。

これまで日本はウズベキスタンに約 23 億ドルの円借款その他の金融支援を提供、社会・経済政策の実現に大いに貢献してきた。実例を挙げるなら、ブハラおよびフェルガナ製油所の改修、タシケント客車修理工場建設、観光地であるサマルカンド・ブハラ・ウルゲンチ地方 3 空港の近代化、通信ネットワーク近代化等、近年の円借款によるタシグザルヘボイスンヘクムクルガン間鉄道整備等がある。

JICA、JOGMEC、JETRO、NEDO と密接な協力関係にあり、感謝している。

- ・ この様に協力が活発に行われているにもかかわらず、まだ日本とウズベキスタンは経済関係の発展においてお互いの潜在力を發揮していない。貿易・投資額が少なく、拡大もしていない。2009 年の両国間の貿易総額は 1 億 3,900 万ドルであったが、2010 年には、1 億 2,500 万ドルに低下した。
- ・ 現在ウズベキスタン国内で登録されている日本との合弁企業は 10 社にすぎず、しかも大半が製造業ではなく、貿易や商業、すなわち仲介業に従事している。ちなみに国内に登記されている外資系企業は 1,500 社にのぼる。

#### ◇改善要請への対応

- ・ 本日、日本側から幾つかの改善要望が提示されたが、残念ながら具体的な会社名や数字は示されなかった。対経省は、これまで外貨交換に関するクレームを受けたことは一度もないが、日本企業から苦情や不自由に関する訴えが出された場合には、内容を確認し、ケースごとに迅速な解決に尽力する用意がある。
- ・ 現在、三菱、伊藤忠、丸紅、双日のような日本企業がウズベキスタンにおけるビジネスの拡大に努力している。我々の意見は、日本の企業が仲介の機能を発揮するより、日本の高度の技術を導入し、ウズベキスタン国内における製造業の育成に尽力してほしいということである。

では次に、サリフバエフ・外務次官がビザの問題について回答する。

[サリフバエフ外務次官]

◇日本人に対するビザ発給状況

- ・ 原室長のスピーチには、金融、外貨管理など、解決すべき重要な問題がいくつも含まれていたが、自分からは査証制度について回答したい。
- ・ ウズベキスタンの業務ビザの有効期限は全ての外国人に対して、1年間に限定している。ただし、1年の有効期間が切れる前に、内務省に申請すれば1年延長が可能である。2002年7月22日付の大統領決定により、日本人に対する査証発給制度が簡略化された。有効期限は1年だが、申請手続きは2日で済む。マルチビザも同様である。
- ・ 2010年、業務ビザを申請した日本のビジネスマン607人のうち、606人が取得了。99.9%である。今年は1月1日から6月7日の間に256人から申請がありその全員にビザが発給されている。観光ビザについては2010年に5,260件の申請に対し、やはり全員にビザを発給した。

◇改善要請への対応

- ・ 査証制度に関わる状況改善のためのワーキング・グループが(外務省内に)設置されている。日本から正式な要請があれば、業務ビザの1年から3年への期間延長について、外務省は真剣に検討する可能性が十分にある。正式な要請とは、ビジネスマン個人ではなく、外務省を通じた正規の外交ルートによる要請ということだ。
- ・ 日本側に韓国や中国のようにもっと活発にビジネスを行いたいという要望があるならば、この問題に真剣に対処していきたい。

◇入国および通関手続きの簡素化・迅速化は困難

- ・ 入国手続き、通関手続きに問題があるとのコメントがあったが、問題の背景には、いくつかの外的要因、換言すればウズベキスタンの抱える“弱点”があることを指摘したい。それは、周辺に存在するキルギス・ファクターであり、アフガニス

タン・ファクターであり、また深刻な社会・経済問題を抱えるタジキスタン・ファクターである。

- ・ 1992 年から 2000 年までタジキスタンの南部には数多くのテロリストの訓練地があり、2000 年に発表されたように、1,500 人がアフガニスタンに送られた。キルギスでは日本人人質事件があったことを記憶されていることと思う。当時の中山・日本大使が状況をよくご存じだと思うが、事件はタジク側から主導されており、人質の解放にはウズベキスタンも尽力した。
- ・ ウズベキスタン・アフガニスタン間の国境はウズベク側より厳しく管理されているため、アフガンからのテロリストは、(国境警備の甘い) タジキスタン・キルギスから侵入、カザフスタンやウズベキスタンに至る。1999 年の日本人拉致事件も、04 年 4 月のウズベキスタンにおける爆弾テロ事件も、犯人のテロリストたちはこの経路で侵入した。2005 年 5 月に武器を持ってウズベキスタンに侵入を図った 150 人のテロリストのち、75 人がキルギス人であった。こうした状況から、ウズベキスタンの国境警備は厳しくならざるを得ない。通関手続きについても、税関で毎月、いかに膨大な量の武器や麻薬が摘発されていることか。
- ・ それでも日本の友人の皆様を含む外国投資家の方々を最大限快適にお迎えするため、全力を尽くしていることをご理解いただきたい。国境や通関ポイントでは欠点が見受けられるかもしれないが、職員はタイムリーに適切に対処しているはずである。また、外務省としては、ビザの問題を含め、可能な限り柔軟かつ迅速に対応していく所存である。黒田大使との間で既にすばらしい関係が構築されており、今後もこれにそって努力を続けていきたい。

◆休憩（16：20～16：50）

◆日本側の改善要請に対する個別回答（16：50～18：15）

◇査証期間延長に関する確認

[原室長]

先ほど、サリフバエフ外務次官は「日本側から外交ルートで要請があれば業務ビザの1年から3年への期間延長の検討が可能」と述べられたように思うが、この理解に間違いはないか。

[トウ次官]

遺憾ながらサリフバエフ次官は既に退席したが、ご理解の通り、正式な外交ルートでの要請があれば、1年から3年まで業務ビザの期間延長を検討する余地がある、と彼は発言した。

[原室長]

ご確認いただき感謝。日本側で対応を検討する。

◇銀行からの引き出し規制緩和およびデビットカード問題について

[トウ次官]

- ・ 銀行口座からの現金引き出し規制緩和とデビットカードの件について、日本側から問題が存在する裏付けとして2つの例が提示されているが、企業名が記載されていない。企業名を具体的にお知らせいただければ、迅速に対応することができる。ウズベキスタンで日本企業はほとんど製造に携わっていないため、従業員給与の引き出しと言っても10人から多くても100人規模の問題だと思われる。
- ・ 2009年8月、閣僚会議決定により、ウズベキスタンでは所有形態に関係なく、企業の給与の50%をデビットカードで支給すべきことが定められた。これは对外経済活動銀行（以下、NBU）独自のルールではなく、全ての商業銀行を対象とする規則である。さらに2010年4月19日付大統領令により、デビットカードとATMの導入による支払いの電子化を推進する方針が定められた。

- ・現時点で 800 万枚のデビットカードが発行され、またショッピングセンター他に 86,000 台の支払機が設置されている。またキャッシュディスペンサー 300 台、500 以上の “インフォキオスク” も設置された。さらに、電力、水道、ガス等の公共料金をプラスティックカードで決済できる機械も導入、ガソリンスタンド、バザールですらカード支払いが可能となっている。
- ・プラスティックカードの利用は個人の選択に委ねられるべきとのご指摘に同意する。したがって、個人の同意・要請なしに、カードに送金されることはない。続いて、NBU、中央銀行からも回答を求める。

[ミルソアトフ・対外経済活動銀行（NBU）副総裁]

- ・本日は銀行関係の問題が数多く提起されたが、トウリヤガノフ次官の説明に捕捉したい。NBU はウズベキスタンを代表する銀行であり、資産の 30% を中央銀行（政府）が所有している。日本側から提示されたような（注：デビットカードが使えない）事例は滅多に起こらない、100 万回に 1 回といったごく稀なケースだと思われる。
- ・当行はこれまでに 250 万枚のデビットカードを発行し、13,000 台の決済用ターミナルを各所に設置した。昨年だけで、カードによる決済総額は 5,500 億スムに達している。
- ・無論、本日指摘された問題点については当行のスタッフに伝え、日本企業に対し特に注意深く対処するよう図る。次回のワーキング・グループ開催までに問題が完全に解決するように努力したい。
- ・なお、金融制度、銀行に関する状況開示が不足しているとの指摘については、現在国内で活動している約 30 の商業銀行が自己の web サイトをもち、annual report を含む情報開示に努めていることを申し添えておく。

[ザリポフ・中央銀行副総裁]

- ・ 外貨、通貨の引き出しは、ウズベキスタンでは一連の法律によって管理されているが、その如何なる法律にも、現地通貨の引き出しに関する制限は定められていない。また政令により、預金額の枠内での現地通貨の引き出しが保証されている。各銀行は、顧客の迅速な現金引き出しに対応するため、特別なファンドを準備している。
- ・ 一方、外貨による引き出しについてだが、まず第一に国内における決済は現地通貨スムで行わねばならないという原則がある。第二に、外国企業の駐在員事務所であれば、外貨のまま口座から引き出すことが認められているが、現地法人を設立した場合は、現地通貨でしか引き出すことができない。
- ・ 次にデビットカードについてだが、現在、国際的にみて現金決済の比率は 1 ~ 2 割未満である。スイスでは 8 %、アメリカで 10%、日本も 10%、しかしウズベキスタンでは（まだ） 30% である。

#### ◇L/C 決済について

[ザリポフ・中央銀行副総裁]

- ・ ウズベキスタンの銀行は WTO が定めた ACS 600 という規則に沿って L/C を運用している。この規則によれば、L/C には決まった形式があるわけではなく、支払い能力をもつ開設銀行が自由にこれを定めることができる。
- ・ 日本側の指摘にある、開設依頼人が事前に外貨を調達しなかった場合に生じる 10% の金利とは「ペナルティ」ではなく、銀行が依頼人の決済を代行したことに対するコミッショナージュ、通常の金利であり、それが銀行のルールと言うものだ。
- ・ L/C 決済の迅速化に関する要請についてだが、輸入契約を対象とした L/C 決済の場合、資産を確認した上で、定められた期間 = 1 日で行われている。
- ・ 当ワーキング・グループの目的はお互いの協力に障害となっている問題を解決す

ること。迅速な解決へ向け努力していきたい。

[ミルソアトフ・NBU副総裁]

- ・先ほどの 10%の件について補足すれば、10%というのは、依頼人の口座に資金がない場合に銀行が立て替えて決済を行うこと、つまり銀行からの貸し出しに対する金利であり、一方、手数料は 0.4%～1%である。これら貸出金利にも L/C 開設手数料も、L/C 開設依頼人と開設銀行の間で結ぶ契約、すなわち両者の合意に基づいて定められるものであり、銀行が一方的に決めるわけではない。

◇外貨交換の迅速化

[トウ次官]

- ・次に外貨交換の迅速化についてだが、日本側の事例には会社名がないので、これが本当かどうかわからない。本日の出席者には設備のサプライヤーとして活躍している日本の大企業も、JICA や JBIC の融資によるプロジェクトに参加している企業もいる。この場で、外貨交換に 4 か月以上もかかったというのがいつ、どの銀行で起こったのか伺いたいものだ。中央銀行にも、NBU にも、対経省にも、日本企業からそのような訴えは一度もなかったものと認識している。

[ザリポフ・中央銀行副総裁]

- ・お互いの協力をさらに発展させ、新しい次元に至るのが本ワーキング・グループと目的と考える。そこで外貨交換に関するルールについてご説明したいが、まず、外貨を必要とする当事者が対象となる契約を持って銀行に外貨交換の申請を行う。銀行は外貨交換に関する専門家委員会を設置し、3 日以内に申請を審議しなければならない。委員会が肯定的結論を出した場合、輸出の許可が発行され、1 日以内で申請が認められる。
- ・今後、もし日本企業側から具体的要請があれば、このルールに則り手続きを迅速化する対策をとる。

◇現金引き出し、デビットカード、外貨交換等に関する質疑応答

[原室長]

- ・ ウズベキスタン側からの詳細な説明に感謝する。
- ・ デビットカードの利用については、国の政策として奨励することが制度的に定まっているとのこと。しかしその利用は個人の選択に任されており、個人の承諾が必要という理解でよいか。
- ・ デビッドカードの利用について定めた規定をいただきたい。
- ・ デビットカードの利便性向上に努力していただきたい。
- ・ 外貨引き出しの問題については、駐在員事務所は外貨で直接引き出すことが可能だが、現地法人は現地通貨でしか引き出せないという理解でよいか。

[トウ次官]

- ・ 外国企業の駐在員事務所でも、合弁企業でも国内企業でも、ウズベキスタン国内に存在する主体に適用されるルールは同一である。企業が輸出で得た外貨はいつたん同企業の外貨口座に入ったのち、その一部が強制的にスムに交換される(外貨強制売却制度)。外貨口座に残った外貨については、外貨で引き出す権利がある。ただし、外国企業の駐在員事務所は国内で経済活動を行う権利を持たないため、従業員給与、車両のレンタル料、家賃等以外の支払いを行うことはできない。

[ミルソアトフ・NBU副総裁]

- ・ すなわち、「居住者」と「非居住者」で権利が異なるということである。

[トウ次官]

- ・ 金融制度が発達した日本の様な国でも、外貨の交換には時に不具合が生じるものではないか。個人的な経験だが、先のカリモフ大統領訪日の際、ホテル・ニューオータニに宿泊した。このホテルではドルを円には換えられるが、円からドルに換えることができない。両替レートも市中より悪い。

- ・ また、ウズベキスタン最大の銀行である NBU が発行した VISA カードによる支払いをホテル・ニューオータニは受け付けなかった。しかし、近くの小さな一般商店では受け付けたのである。こうした技術的な小さな問題は、どこの国にでもあるものではないか。

◇貿易投資に関わる法制度の適切な執行：グランドファーザー条項の適用

[カニヤゾフ・司法省次官]

- ・ 外国投資に関わる法的環境の安定についてだが、ウズベキスタンでは「外国投資家権利保証・保護法」および「外資法」によって外国投資及び外国投資家の活動に関わるルールを規定している。日本側の指摘の通り、外国投資家は新しい法律により不利益を被る場合、新法発効から 10 年間、旧法の適用が保証されている。しかし、新法の方が有利となる場合は新法を選択することも可能であり、つまりは投資家の選択によるのだ。
- ・ さてこのルールに関し、日本側の改善要請には、いつ何が起きたかという実例が述べられていない。何を持って外国投資家の法的環境が悪化したとみなされるか、すなわちどのような場合に外国投資家権利保証・保護法第 3 条が適用されるかについては、政令第 108 号 に定められている。例えば法人税・付加価値税の引き上げ、配当の外国への送金条件の悪化等であるが、この適用に関して日系企業から司法省当局にクレームが来たとの記録は一切ない。もし具体的な事例があるならば、司法省として迅速に対応する用意がある。

◇貿易投資に関わる法制度の適切な執行：付加価値税の還付

[トゥ次官]

- ・ 付加価値税の還付については、2007 年 12 月 25 日採択の税法典第 228 条に定められている。これによれば、付加価値税の還付は財務省によって行われ、所定の

手続き、必要書類が明確に定められている。日本側の改善要請には具体的企業名が無いので、すぐに対応することはできないが、申請があれば対応する。付加価値税の還付額は、膨大な金額に上っている。

[トゥルスノフ・財務次官]

- ・付加価値税の還付には、2つのケースがある。1つ目は、企業が外国から原材料を輸入し、国内で製品化、販売するケース。輸入通関手続きの時点で 20% の付加価値税を支払うが、この分は販売時にかかる付加価値税 20% に含まれる。すなわち、販売時に輸入時との差額分だけ納めることにより相殺される。これは、国内で原材料を調達した場合も全く同様である。
- ・2つめのケースは、企業が外国から原材料を調達、国内で加工した製品を外国へ輸出する場合である。輸出に対する付加価値税率は 0 % であるので、マイナスとなる輸入時に支払った分を財務省が企業の口座に直接に送金する。財務省が還付するまでの期間は、以前は 30 日間以内と定められていたが、先ごろ 20 日以内に短縮された。
- ・以上、付加価値税還付に関する規則は説明したので、もし日本企業で問題が起きているならば、直ちに私のところにご連絡いただきたい。

◇税関における製造公差の許容

[トウ次官]

- ・ウズベキスタン税法の第 89 条に本件に関する（一般的）規則、第 90 条に貨物の情報は正確であるべきこと、第 164 条には貨物の情報が不正確である場合は（価格の）50～100% の罰金、あるいは没収となる旨が定められている。ウズベキスタン税関においてはこの法律を厳守しているわけだが、具体的な問題の提示があれば検討する用意がある。

（トウ次官が税関国家委員会に補足説明を促したが、特にないとのことでそのまま

進行)

◇企業に対する社会的支出の強要

[トウ次官]

- ・ 税および法に定める義務的課徴金を除き、国家が企業に支払いを強制することは法律で認められていない。したがって、企業が社会的支出を行ったというならば、それは自主的に行ったものとしか考えられない。
- ・ 企業の銀行口座を管理している企業側の担当者最低2名のサインがなければ、銀行は一切の送金ができない。児童施設、老人施設等、様々な施設から寄付の要請があることと思うが、それに応えるか否かは企業の判断である。
- ・ しかしもし、日本企業に対しそうした圧力、特に行政機関からの圧力がかけられた場合は、ぜひとも当方にご照会いただきたい。また、民間企業からの圧力については、司法省が担当する。

◇ビジネスに必要なデータの開示

[トウ次官]

- ・ 民間の非公開型株式会社の場合、情報は企業秘密として開示の義務はない。一方国営・公営企業、公開型株式会社の場合は、開示が義務づけられており、年次報告等もウェブサイトにアップされている。日本企業がウズベク企業と合弁企業設立を望む場合、相手企業が同意すれば情報入手が可能だろう。ただしご承知のように、合弁企業の登録のためには3年分の決算情報を当局に開示する必要がある。
- ・ ウズベキスタンには中小を含めた全ての企業情報が登録されているようなデータバンクは存在しないが、これは世界中、どこの国にもないのでないか。
- ・ ウズベキスタンの経済データについては、全て統計国家委員会のウェブサイト <http://www.stat.uz> で公開されている。膨大な量のデータが掲載されているので、

利用されたい。

◆クロージング：第1回会合の評価と今後の取り組み（18：15～18：30）

[トウ次官]

以上、我々は、日本側からの要請にあったすべての質問に回答するよう努力した。

[原室長]

- ・ 丁寧な回答を準備していただいたことに感謝する。
- ・ 今回は、事前に匿名を条件として情報収集したため、具体的な企業名は開示しなかった。
- ・ また、外貨交換については、多くの企業から問題が寄せられたため、特別な事例ではない（具体的な企業名の開示は必要ない）と考えた。
- ・ さらに、自己外貨口座からの引き出しに4カ月以上も要するという現状を各社とも憂慮しており、このうえ名乗ったならば、当局よりどのような反応があるかという懸念があった。今回会合の目的は当初から申し上げているとおり、状況の確認と制度の改善にあり、問題の責任者を特定することではない。
- ・ 中銀とNBUの説明により、日本側参加者は外貨交換に関する制度的原則を理解できたことと思う。申請後、3日のうちに輸出委員会の審査が行われ、許可がおりれば1日で外貨交換が可能とのこと。その他の問題についても詳細な説明があり、ここで繰り返すことはしないが、実務の現場において、述べられたことがきちんと遵守されることが、日本企業の安心につながることと思う。
- ・ 今後、実務レベルにおいて、本日ご説明のあった原則と違う状況が起きた場合は、日本企業からの相談に是非適切に対応していただきたい。

[トウ次官]

- ・ 当然である。本日のウズベク側出席者はワーキング・グループのメンバーとして、日常的に本件に対応することになっている。

[原室長]

- ・日本側団員に発言の希望はないか。(反応なし)ないようなので本日は以上、ご協力に感謝する。

[トウ次官]

- ・第1回ワーキング・グループ会合は成功したと確信している。記念に日本側代表団全員を夕食会にお誘いしたい。

[原室長]

- ・お申し出に感謝するが、急なご提案には対応し難い。先約もあることから今回はご辞退し、次回からの恒例としてご理解いただきたい。

[トウ次官]

- ・了解

以上、散会。

## 2. ウズベキスタン NOW

政治・経済定点観測レポート

### ウズベキスタン NOW

【第 16 号:2011 年 4 月 - 5 月期】

- \* 本レポートは ROTOB0 の協力者である現地専門家の執筆によるものです。内容は執筆者の個人的見解であり、ROTOB0 の組織的見解とはいかなる意味でも関係ありません。内容の無断転載、引用は堅くお断りします。

#### 経済概況

##### 2011 年第 1 四半期のウズベキスタンの GDP 成長率は 7.6%

内訳は、鉱工業生産高の成長率が 6.2% で、そのうち消費財が 10.3%、農業が 5.8%、小売りが 13.1%、サービスが 12.6% であった。輸出は 28.5% 増加し、貿易収支は黒字が確保された。国家予算の執行状況は歳入が歳出を上回り、その超過額は GDP の 0.3% を上回った。インフレ率は予測レベル 2.7% を超えなかった。

##### 2011 年第 1 四半期のウズベキスタンの貿易高が 57 億 1,800 万ドル

貿易高の伸び率は前年同期比 32.3% であった。このうち CIS 諸国との貿易高は 22 億 2,800 万ドル、そのほかの諸国との貿易高は 34 億 9,000 万ドルであった。貿易高総額のうち 34 億 7,100 万ドル（伸び率 28.5%）を輸出が占め、輸入は 22 億 4,700 万ドル（伸び率 38.7%）であった。CIS 諸国向け輸出は 67.1% 増加して 12 億 8,300 万ドルとなり、そのほかの諸国向けの輸出は 13.2% 増加して 21 億 8,800 万ドルとなった。CIS 諸国からの輸入高は 9 億 4,440 万ドルとなり、前年同期比 49.6% の増加であった。そのほかの諸国からの輸入も 31.7% 伸びて 13 億 300 万ドルとなった。

## **アジア開発銀行（ADB）の専門家たちがウズベキスタンの2011年のGDP成長率予測を9月時点の予測から0.5%下方修正**

ADBの新しい報告書「アジア発展の展望2011」では、ウズベキスタンのGDPが今年は8.5%（前回の「展望」では9%程度と指摘）、2012年は8.4%それぞれ増加するであろうと指摘されている。GDPの伸びは主に鉱工業部門とサービスセクターの発展によってもたらされるが、各種のインフラ整備事業が推進されることによってGDPに占める投資の比率が急伸する、とADBの専門家たちはみている。また、ADBの予測では、ウズベキスタンのインフレ率が今年は8.8%（前回の予測では9.5%程度）、2012年は8.5%になる。

世界銀行の予測では、ウズベキスタンのGDP成長率は2011年が7.3%、2012年が8.3%である。欧州復興開発銀行は2011年のウズベキスタンの経済成長率の予測を8.5%として従来のまま据え置いている。国連の「世界の景気と見通し、2011年」報告資料では、ウズベキスタンのGDPは2011年に7%、2012年には8%程度、それぞれ増加すると予測されている。

ウズベキスタン国家統計委員会のデータによると、ウズベキスタンのGDP成長率は2008年が9%、2009年が8.1%、2010年が8.5%であった。

### **二カ国関係**

#### **ウズベキスタンと中国が戦略物資売買政府間協定を2020年まで延期することで合意**

中国は、綿花、天然ガス、ウラン精鉱、非鉄金属、レアメタル・レアアース、化学肥料のような戦略物資の調達を今後も拡大することに关心を寄せている。

#### **2011年5月17日から18日までウズベキスタンのカリモフ大統領がインドを公式訪問**

この訪問の中で、燃料エネルギー、IT、繊維、製薬、金融、貿易の各分野での経済協力・投資協力を推進することを趣旨とする一連の文書が調印された。ちなみに2010年の両国間の貿易高は前年比20.5%伸び、1億5,070万ドルであった。このうちインドへの輸出は2,720万ドル、インドからの輸入は1億2,350万ドルであった。

## 投資政策

### ウズベキスタンと中国が総額50億ドルに及ぶ各種投資プロジェクトを実施することで合意

ウズベキスタンのカリモフ大統領が中国を訪問し、その結果、ウズベキスタンと中国の間で25の国家間、政府間、省庁間文書が締結された。例えば、中国人民銀行とウズベキスタン中央銀行がスムと人民元の通貨スワップ協定を締結した。これは両国間の投資・貿易分野での協力の可能性を大幅に拡大するものである。協定総額は7億人民元（約1億600万ドル）

この訪問の中で、化学工業、石油化学工業、エネルギー、輸送その他の分野でのいくつかの大型投資プロジェクト実施協定が調印された。また、「ウズベキスタン－中国」ガスピープライン第3ルートの建設に関する協定が調印された。これによつて同パイプラインのガス輸送能力は年間250億m<sup>3</sup>に増強されることになる。

中国輸出入銀行と国家開発銀行（中国）もまた両国間の各種共同投資プロジェクトに融資する用意があることを確認し、今回の訪問の結果これらのプロジェクトの実施に向けてウズベキスタンの4つの銀行に総額15億ドルの信用供与枠を新たに設定したと発表した。

## エネルギー・セクター

### ウズベキスタンが炭化水素資源の埋蔵量を増やし、2020年までにガスを25%、石油を65%、コンデンセートを33%それぞれ上積みすることを計画

国営持株会社ウズベクネフチエガスが策定した「2020年までのウズベキスタンの石油ガス部門発展コンセプト」にはこのような予測数値が記載されている。これによると、探査ボーリング、試掘および層序試錐掘削の年間作業量は2.5倍に引き上げられ、総延長30万mに達するという。また、先端技術である三次元地震探査(3D)の作業量を2010年の1,639km<sup>2</sup>から2020年までに4,000km<sup>2</sup>へと大幅に引き上げ、同時に従来型の二次元探査(2D)の作業量を同期間に総延長1万6,851kmから1万5,100kmに縮小する予定である。

### **Petrovietnam（ペトナム石油グループ）が2011年から2015年までウズベキスタン北西部のウスチュルト地区で探査活動を展開へ**

2010年2月、Petrovietnamと国営持株会社ウズベクネフチエガスは、ウスチュルト地区のコッソール鉱区で今後5年間に渡って探査活動を実施することとし、その基本原則に関する協定を締結した。この協定では、最初の18ヶ月間に総延長1,200kmの2D地震探査を実施することをはじめとして、総面積5,500平方kmのコッソール鉱区での探査活動の作業量が取り決められている。ウズベキスタン側は、事業実施法人として事業会社Kossor Operating Companyを設立する予定である。Petrovietnamは以前、この事業の枠内で石油ガスの探査に3,000万ドルを投資する用意があるとしていた。

### **ウズベクネフチエガスと中国企業数社が液化天然ガス(LNG)の生産・利用分野での協力推進へ**

このうち、中国のグアンヘイ・インダストリ社とは液化天然ガスの生産・利用分野での協力協定がすでに締結済みである。ウズベキスタンは、3つの天然ガス高度処理・液化プラントを建設し、天然ガス販売のための物流システムを整備し、天然ガス需要家数の増加を図ることにしている。そのほか、国営持株会社ウズベクネフチエガスとCIMC Enric Holdings Ltd(中集安瑞科控股有限公司)との間で、液化

天然ガス・圧縮天然ガス（L-CNG）あるいは圧縮天然ガス（CNG）を取り扱う天然ガススタンド用の設備を製造する工場の運営に関する覚書が取り交わされている。

## ウズベキスタンが 2011年から 2015年まで電力セクターの発展に約 52 億ドルを振り向ける予定

電力会社ウズベクエルゴの資料によると、2011 年から 2015 年までの間、電力部門で 44 の投資事業が実施される見込みである。これを分野別に見ると、火力発電所が 15、水力発電所が 9 つ、電力網が 16、その他の分野が 4 つとなっている。「電力部門優先的発展プログラム」の実施費用は総額 52 億ドルと見積もられており、そのうち新規建設が 35 億ドル、改修が 17 億ドルとされている。費用を設備別にみると、発電設備の近代化と増強で 39 億ドル、電力網の整備で 9 億 4,000 万ドル、電力料金計算システムの近代化で 3 億 7,000 万ドルとなっている。同プログラムは約 25 億ドルに及ぶ対内投資の誘致を見込んでいる。

## 石炭会社「ウズベクウゴリ」が、石炭の生産量を 2011 年の 6 万 5,000 トンから 2014 年の 90 万トンまで、今後 4 年間に 13 倍以上引き上げることを計画

これらの目標数値は、公開型株式会社「シャルグンクミル」（石炭生産企業）の近代化事業を実施して、同社に最新の高生産性設備を導入することによって達成されるという。達成する予定である。計画では、2012 年に 16 万トン、2013 年に 23 万トン、2014 年—2020 年に 90 万トンの水準に達するとされている。生産された石炭の大部分は、国内の鉱工業部門が利用する見通しである。例えば、2016 年には 90 万トンのうち 26 万 5,000 トンを国内各地のセメント工場が、24 万 5 千トンを電力会社ウズベクエルゴが、3 万トンを国有鉄道会社が、20 万トン超をその他の需要家がそれぞれ消費し、9 万トンが輸出に向けられる予定である。概算見積もりでは事業総額は 7,400 万ドルになる。この事業を実施するために中国の輸出入銀行とウズベキスタンの復興開発基金から融資を受けるほか、ウズベクエルゴが自己資金を

提供する予定になっている。

### **サウジアラビアの Delta Oil Company とマレーシアのペトロナス社が、スルハンダリヤ州バイスン鉱区での石油ガス鉱床開発にかかる生産物分与協定(PSA)を遂行するためにコンソーシアム結成協定を締結**

昨年 9 月に発効した PSA の有効期間は 2045 年までとされている。専門家の評価によると、この事業の概算見積もりは、当初 6 億 6,000 万ドルとされていたが、現在 15 億ドルまで引き上げられている。この事業ではガスの生産能力が 25 億  $m^3$  と見積もられている。ペトロナスは、この PSA に基づく事業を実施するための事業会社としてウズベキスタンに有限会社ペトロナス Carigali (Baisun) Operating Company を設立し、すでに 8,000 万ドルの自己資金を現地での 2D・3D 地震探査活動に投資している。一方、国営持株会社ウズベクネフチガスもまた、2 億 3,500 万ドルの資金を投じて石油増産事業にサウジアラビアの Delta Oil の技術を導入し、鉱区内の鉱床の生産を長期にわたって続けられるようにすることをもくろんでいる。

### **ペトロナスと Delta Oil Company が、2015 年までに工費 5 億ドルでウズベキスタンのスルハンダリヤ州にガス処理プラントを建設することを計画**

ガス処理プラントは、ボイスン鉱区で最大の鉱床であるガジェク鉱床を基盤にして建設され、そのガス処理能力は年間 40 億  $m^3$  となる。事業の第 1 段階でガジェク鉱床に建設される施設は 2013 年の初めまでに操業を開始する予定である。このガス処理プラントの設備能力はまた、スルハンダリヤ州での二つの事業の枠内で生産されるガスの量に基づいて算出されることになろう。

### **丸紅が大型施設ブハラ製油所近代化事業に参加の意向**

丸紅は、将来的にユーロ 3 基準をクリアする石油製品を生産し、さらにオイルシェールを精製することを目的に UDP ブハラ製油所の近代化事業へ参加することに関

心を寄せている。ウズベキスタン側は丸紅から具体的な提案があれば検討する旨を表明した。両者はこの案件で今後も話し合いを続けていくことで合意した。

## ウズベキスタン政府がフェルガナ製油所の近代化に 2016 年まで 2 億 500 万ドルを割り当てる 것을 결정

同製油所ではユーロ 3 基準をクリアする石油製品を生産するための近代化が実施されるが予定である。そのほか、石油留分の水素化改質プロジェクトを実施する計画があり、これが実現すれば年間 50 万トンの石油留分の精製が可能になる。必要な資金はウズベクネフチエガスが拠出するほかウズベキスタン復興開発基金の融資によって賄われる。

### 自動車・輸送セクター

#### ウズベキスタン企業と韓国企業が、ナヴォイ自由産業経済特区での自動車用ガスボンベ生産合弁企業設立趣意書に署名

韓国の Kolon Group が 4 年間で 8,300 万ドルを投じてウズベキスタンの大都市に 50 カ所の圧縮天然ガススタンドおよび自動車用ガスボンベ製造工場を建設することについてはすでに報道されている。合弁設立事業の総額は 4,280 万ドルになり、このうち韓国側 2 社<sup>\*1</sup>の投資分担額は 2,140 万ドルになる。事業は 2011—2014 年に実施される。

#### ウズベキスタンで自動車部品を生産するウズベキスタン・韓国合弁企業、有限会社 UzErae ALTERNATOR が設立された

合弁工場は、GM Uzbekistan が生産するすべての車種を対象に年間 36 万基の発電機と 17 万台のコンプレッサーを生産する能力を備えている。韓国の ERAE Cs Ltd とウズアフトサノアト (Uzavtosanoat) 株式会社はすでに 2009 年、 GM Uzbekistan

<sup>\*1</sup> Kolon Group および KOGAS

が生産する自動車用のラジエーターおよび空調・換気・暖房装置を生産する合弁企業の設立に関する協定を締結している。そのほか両社は自動車用電線を生産するもう一つの合弁を運営している。

### **ウズアフトサノアトと Sungwoo Hitech Company Limited が、閉鎖型株式会社ジエネラル・モーターズ・ウズベキスタンが生産する新モデルの自動車用のプレス・溶接部品を生産する合弁を新たに設立**

合弁企業《UZSUNGWOO の授権資本金 200 万ドルの等価額と定められた。株式持分はウズアフトサノアトと Sungwoo Hitech Company Limited の間で折半となっている。UZSUNGWOO の両株主は、2011 年 8 月 31 日までに授権資本を 1,400 万ドルまで増やす意向であり、その際持分比率は変えないとしている。

### **ウズアフトサノアトとドイツの MAN Truck & Bus がウズベキスタンで大型商用自動車生産工場の新規建設を開始**

合弁企業 JV MAN Auto-Uzbekistan は 2009 年 8 月 29 日に設立されている。設立者はウズアフトサノアト (51%) と MAN Truck & Bus AG (49%)。2011 年から 2013 年までの合弁事業第一段階では、組立てショップ、塗装ショップ、試験場を建設する。年間生産能力については、二交代で MAN の牽引トラクターとシャーシ 6,000 台とし、将来的には年産 1 万台に引き上げる可能性を残す。また、自動車の販売とアフターサービスの面ではディーラーセンターとサービスセンターを建設する計画である。新工場では、将来的に MAN のトラックのキャビンと台枠を全工程に渡って製造すること、トレーラーとアタッチメントを生産するためのあらゆる工程をカバーする設備能力を備えることが見込まれている。この工場の設備能力は、この事業の枠内で長期的には年産 2 万台に引き上げられる見込みである。

## **エンジンを生産するウズベキスタン・米国合弁企業 GM Powertrain Uzbekistan が今年11月に操業開始へ**

この合弁工場は当初、工費5億2,200万ドルが投じられて、今年3月に操業を開始する計画であった。この合弁は、排気量1,000cc、1,200cc、1,400ccおよび1,500ccのエンジンを生産する予定である。計画では、自動車エンジンを2012年に12万5,000台、2013年に14万2,000台、2014年に20万5,000台、2015年に28万1,400台それぞれ生産するとされている。生産されたエンジンは、ロシア、インド、ブルガリアにも輸出されるが大口需要家はGM Uzbekistanとなる見込みである。

## **ウズベキスタンがアフガニスタンでの鉄道新線建設に参画へ**

ウズベキスタン国有鉄道の技術者たちは「マザーリ・シャリーフー-ヘラート」ルートの鉄道新線建設事業を3～4年の期間で遂行することになる。昨年、ウズベキスタンの鉄道技術者たちによってアフガニスタン鉄道新線の最初の区間、ハイライトからマザーリ・シャリーフまでの区間が開通した。

## **それぞれ自動車用ガスボンベの生産と圧縮天然ガススタンドの建設に従事する 2つの合弁の設立記念式典が韓国側パートナーの参加のもとに執り行われた**

一方の合弁は、毎年12万本の自動車用ガスボンベを生産する予定であり、他方の合弁は50カ所の圧縮天然ガススタンドの建設と運営に携わる目的で設立された。

### **その他のセクター**

#### **合弁企業 WorleyParsons Uzbekistan Engineering がプレゼンテーションを開催**

この合弁は、英国のWorleyParsons社、ウズベキスタンの国立設計研究所Uztyazhneftegazxhimproektおよび公開型株式会社UzLITIneftgazの間で設立された。合弁は、先進的技術を導入し、外国のパートナーの参加を得、これを土台にして天然資源の高度加工を指向する新しい設計アイデアを追求・開発する。合弁はま

た、石油ガス、石油化学、化学工業および電力の各部門で実施される大規模なハイテクプロジェクト向けに最適な技術的解決法を開発するほか、技術者を対象として先進的設計法の訓練を行う。

#### **ウズベキスタン・パナマ合弁の閉鎖型株式会社エレクトロヒムザボドが、この先数年の間に多結晶シリコンと単結晶シリコンの生産を開始へ**

この事業は、4億1,800万ドルの投資を必要とし、実施されれば年間5,000トンのシリコンの生産が可能となる。現在国営株式会社ウズヒムプロムがいくつかの投資提案書を検討している。

#### **ラトビアの Micro Dators 社がウズベキスタンにコンピューター生産工場を建設する意向**

計画では、工場はナヴォイ自由産業経済特区の中に建設され、タブレットコンピューター、ノートブック、デスクトップコンピューターを生産する。工場を建設するにあたって Micro Dators は自社の技術とノウハウを提供することにしており、ウズベキスタン側パートナー各社は約1,000万ドルを投資する用意があるとしている。

## 政治・経済定点観測レポート

# ウズベキスタン NOW

【第 17 号:2011 年 6 月 - 7 月期】

\* 本レポートは ROTOB0 の協力者である現地専門家の執筆によるものです。内容は執筆者の個人的見解であり、ROTOB0 の組織的見解とはいかなる意味でも関係ありません。内容の無断転載、引用は堅くお断りします。

### 経済概況

#### 2011 年上半期のウズベキスタンの GDP 伸び率が 8%

2011 年上半期では、工業生産の伸び率が 6.8% (2010 年上半期は 8%)、消費財が 12.3% (同 11.8%)、農産物が 6.7% (同 6.9%) であった。貿易高は 20.9% 伸び、輸出が 18.7% 増、輸入が 24.3% 増となった。貿易黒字は 24 億ドルであった。

#### 欧州復興開発銀行 (EBRD) がウズベキスタンの 2011 年 - 2012 年の経済成長予測を下方修正

報告書「EBRD 支援諸国における地域経済の展望」によると、ウズベキスタンの GDP は 2011 年には 7 % 増、2012 年には 7.5 % 増になると予測されている。以前、EBRD の専門家らは、ウズベキスタン経済が 2011 年には 8.5 %、2012 年には 8 %、それぞれ成長すると見ていた。

### 二カ国関係

#### サウジ開発基金 (SFD) がウズベキスタン国営自動車幹線道路「サマルカンド - グザル」区間の建設・再建に 3,000 万ドルを融資へ

この決定は、「ウズベキスタン共和国とサウジアラビア王国間における貿易、経済、科学、技術、文化、スポーツ、青少年分野での協力に関する協定」の進捗状況監督共同委員会が 6 月に開いた会議の枠内で採択されたものである。プロジェクトの総

額は1億ドルである。プロジェクトはウズベキスタン国営自動車幹線道路の一部をなしている。

### **ウズベキスタン商工会議所と Uzbek-Chinese Trading House が Chamber Invest Group、International Business Travel の2社を新たに設立**

Chamber Invest Group は、ウズベキスタンの企業家らと海外パートナーとの実務関係の調整に関する商工会議所の戦略目的の実現を促進することを目的とした企業である。同社はまた、中小企業や民間企業が海外製の最先端技術を導入する際の支援を行うとともに、商工会議所加盟者らの対外貿易・投資関係の拡大にも取り組む予定である。

International Business Travel は、全世界規模における見本市・工業企業への視察ツアーや企画運営に特化する。現在同社は、東南アジア、中東、ラテンアメリカ、EU諸国へのツアーを提案している。また、中国との協力が同社の優先的事業方針の一つとなっている。

### **投資政策**

#### **国際金融機関（IFIs）が総額38億6,400万ドルにのぼるプロジェクト198件を実現（ウズベキスタン財務省の情報による）**

主なパートナーは、アジア開発銀行（ADB）－20億8,300万ドル、世界銀行（WB）－13億1,300万ドル、イスラム開発銀行（IsDB）－4億6,709万ドルである。上記 IFIs からの融資は、保健、教育、アカデミック・リセおよび専門学校の建設・設備、飲料水給水インフラ・公共事業インフラの完全化、エネルギー・セクターの再建・近代化等の分野において、戦略的重要性を有する投資プロジェクトの実現に充てられている。

将来的には下記の内容が IFIs との協力の主たる方向性となる。

- (1) 豊富な天然資源、鉱物資源、炭化水素資源、農業資源の加工を目的とした構造改革および経済多角化プログラム
- (2) 民間企業および非国営経済セクターの支援と将来的な発展
- (3) 農業および農業関連部門の物資基盤の改革、強化
- (4) 社会セクター発展の支援、現代的な教育・保健システム基盤の強化
- (5) 金融・銀行システムの発展（国家融資発展プロジェクトへの資金提供、商業銀行へのクレジットラインの提供を含む）

## **ウズベキスタン銀行組合付属機関として投資プロジェクト設計文書作成融資基金を設置**

同基金の任務は次の通りである。

- (1) 競争入札によるプロジェクト構想の選抜、経済発展における優先的な方向性を見据えたプロジェクト設計文書作成への融資
- (2) 国内融資機関による投資プロジェクトへの融資の促進

この公的基金の設立者は、銀行協会、商工会議所、銀行、非銀行系融資機関、融資機関である。同基金の原資は 11 億スムと定められている。

## **ウズベキスタンで新法「産業政策について」策定の動き**

ウズベキスタン議会下院委員会は、産業問題に関する新法の策定を提案した。この法案は、国家的な産業発展システムの確立に関する問題の調整、全権機関の決定、産業発展プログラムのシステムに対する基本的要件事項の策定といった一連の問題の解決を目指すものである。法案は、産業政策の策定時における国と実業界の間の法に基づく相互協力基盤を築くものとなる。

## **ウズベキスタンとイスラム開発銀行（IsDB）が 2011 年－2013 年の協力プログラムに署名**

このプログラムは、ウズベキスタンにおける 11 の投資プロジェクト（総額 6 億 5,550 万ドル）を盛り込んだものである。ウズベキスタンは 2003 年に IsDB に加盟し、第 55 番目の加盟国となった。ウズベキスタンと IsDB の協力プログラムの枠内では、現在までに、総額 4 億 6,400 万ドルにのぼる 15 のプロジェクトが実現済み、または実現中となっている。

### **エネルギー・セクター**

#### **国営株式会社ウズベクエネルギー、2011 年－2014 年にタシケント州チャトカル川でニジネチャトカリスカヤ水力発電所の建設を計画**

プロジェクト総額は 1 億 550 万ドルである。プロジェクトのフィージビリティスタディは年末までにまとめられる予定である。出力 100MW、年間発電量 3 億 5,000 万 kWh のこの水力発電所は、自然水流を利用して建設される。プロジェクト資金は、ウズベキスタン復興開発基金からの融資、ウズベクエネルギーの自己資金、国内諸行からの借入れによって賄われる。

#### **国営持株会社ウズベクネフチエガス、2011 年末までにムバレクガス精製工場の近代化を実施**

プロジェクトの大部分は、プロパン・ブタン混合ガス製造プラントが占めている。プロパン・ブタン混合ガス製造プラントの第 1 期建設は 2011 年末に完工の予定である。このプラントでは毎年、天然ガス 120 億 m<sup>3</sup> の加工と、液化ガス 25 万 8,000 トン、ガスコンデンセート 12 万 5,000 トンの製造が行われる。製品の 80% 超は輸出される予定である。総額 2 億 4,400 万ドルにのぼるこのプロジェクトの資金は、中国開発銀行からの融資 8,500 万ドル、ウズベキスタン復興開発基金からの借入れ

5,540 万ドル、国内諸行からの融資 5,000 万ドル、ウズベクネフチエガスの自己資金 5,360 万ドルによって賄われている。

### 国営持株会社ウズベクネフチエガス、2016 年までに 78 の投資プロジェクト（総額 286 億ドル）を実現

炭化水素資源の埋蔵量成長率の今後の安定化と増強を目的として、ウズベクネフチエガスは、2020 年の炭化水素埋蔵量を、ガスで 1.25 倍、石油で 1.65 倍、コンデンセートで 1.33 倍（数字はいずれも対 2010 年比）にそれぞれ増加させることを盛り込んだ「2020 年までのウズベキスタンの石油ガス部門発展コンセプト」を策定した。これによると、試探掘および層序試錐の年間作業量は 2.5 倍増の総延長 30 万 m に達するという。また、ハイテク技術を応用した三次元地震探査（3D）の作業量が、2010 年の 1,639km<sup>2</sup> から 2020 年には 4,000 km<sup>2</sup> へと大幅に増加すると同時に、従来型の二次元探査（2D）の作業量が 2010 年の総延長 1 万 6,851km から 2020 年には 1 万 5,100km に縮小する予定である。

### 自動車・輸送セクター

#### タシケント州の物流センター「アングレン」、2011 年－2012 年に 3,000 万ドルを投じてコンテナ処理能力を拡大

新たなコンテナターミナルの建設に 430 万ドルを投じ、年間の処理規模をコンテナ 5 万 1,000 個に拡大する計画が立てられている。処理能力の拡大が必要となったのは、自動車工場 GM Uzbekistan への組付け部品の供給量が増えたためである。また、駐車場の拡大、ならびにウズベキスタンードイツ合弁企業 JV MAN Auto-Uzbekistan からのコンテナ牽引車 250 台の購入（総額 2,500 万ドル）が予定されている。アングレンは 2010 年にも MAN 社の牽引車 250 台を総額 3,650 万ドルで買い付けている。プロジェクト資金は、アングレンの創始者、すなわちウズアフト

サノアト、ウズベキストン・テミル・イウラリ、ウズベクネフチェガス、ウズキミヨサノアト、ウズストロイマテリアルイ、食品油脂産業協会の自己資金によって賄われる。

### **ドイツの Lemken、公開型株式会社「ユニット機械工場」をベースとしてタシケントに農業機械製造工場を建設の予定**

各年の設計生産能力は、ロータリーハロー300台、ディスクハロー200台、プラウアタッチメント300台となる。第1段階における機械の製造は、セミノックダウン方式によるパーツの供給をベースとして行われる予定である。同工場建設第1段階の総額は、200万ドルである。第2段階では、主要生産の50%近くのローカライズというレベルを達成する予定である。プロジェクトの資金は、ドイツ側企業による設備・ノウハウ供給という形での出資で賄われる予定であり、工場建設用地の提供がウズベキスタン側の出資となる。

### **サマルカンド州の自動車工場である有限責任会社サムアフトが、本年、車両2,650台（トラック850台、バス1,800台）を製造の予定**

ウズベキスタンの諸企業は同工場の需要を視野に入れ、180種超の部品をローカライズした。本年、サムアフトが買付けた地元製品は総額45億スムにのぼる。2012年にはこの額を52億スムに伸ばす予定である。

### **I. カリモフ大統領、中央アジア諸国とペルシャ湾諸港を結ぶ新規国際輸送回廊の建設に関する協定を承認**

イラン、オマーン、カタール、トルクメニスタン、ウズベキスタン間における新規国際輸送回廊建設に関する協定は、2011年4月25日にアシハバード（トルクメニスタン）で調印済みである。

## **その他のセクター**

### **2011 年にウズベキスタン初の試験的風力発電機（出力 750kW）が建設される予定**

今まで、ウズベキスタンでは風力が発電に利用されてこなかった。このプロジェクトは、国営株式会社ウズベクエルゴの自己資金で実現される予定であり、その総額は 200 万ドルを超える見込みである。プロジェクト実現の一環として、2010 年 1 月にチャルヴァクスコエ貯水池地区（タシケント州ボスタンルイクスキー地区ユビレイヌイ町）に、高さ 40m の気象観測用マストが設置された。

### **ナボイ鉱山製錬コンビナート、金生産量の拡大を目的とした露天掘りピット「ベッソパンタウ」の建設に着手**

同コンビナートでは 2011 年末までに準備作業を終え、2012 年初頭には剥土作業に着手し、2012 年半ばにピットでの生産を開始する予定である。設計生産量（年間鉱石採掘量として約 1,500 万 m<sup>3</sup>）に到達するのは 2015 年の予定である。上記作業への投資額は、6,000 万ドルにのぼる。近年、同コンビナートでの金生産量は、国内総生産量が年間 85 トン前後であるのに対し 60 トンを超えていた。

政治・経済定点観測レポート  
ウズベキスタン NOW

【第 18 号:2011 年 8 月 -10 月期】

\* 本レポートは ROTOTOBO の協力者である現地専門家の執筆によるものです。内容は執筆者の個人的見解であり、ROTOTOBO の組織的見解とはいかなる意味でも関係ありません。内容の無断転載、引用は堅くお断りします。

経済概況

2011 年 1 月～9 月期のウズベキスタンの GDP 成長率は 8.2%

内訳は、鉱工業生産高の成長率が 7%、農業が 6.8% であった。消費財生産の伸び率は 11.4%、小売り売上高が 16.2%、サービス（居住者向け有料サービス）が 14.2% であった。

GDP のうち中小企業が占める割合は 2010 年の 48.5% に対して今年は 50.5% であった。中小企業の鉱工業生産高は 26.5%、中小企業の製品輸出高は 1.6 倍、それぞれ増加した。

国家予算の執行状況は歳入が歳出を上回り、その黒字幅は GDP の 0.4% であった。インフレ率は予測レベルを超えてなかった。

2011 年 1 月から 9 月までの 9 カ月間、内国投資は 23 億ドルを上回った。今年はこれまで食品工業、軽工業、化学工業、機械製作工業、建設資材製造工業その他のセクターで 828 の生産施設が新たに稼働を開始し、その投資額は 2010 年比 8% 増加した

2011 年の 9 カ月間のウズベキスタンの貿易高は 21.6% 増加した（2010 年 1 月～9 月期は +0.3%）。輸出は 21.4%（同 +8.3%）、輸入は 21.8%（同 -9.9%）それぞれ増加した。貿易収支は 38 億ドルの黒字となった。

2011 年の 8 カ月間に市中銀行は、中小企業および民間企業向けに総額 2 兆 8000 億スムに及ぶ信用を供与した。これは 2010 年同期比 1.5 倍である。無担保の小口融資は前年同期比 1.4 倍に増加し、5,256 億スムとなった。

### **IMF がウズベキスタンの 2011 年の予想インフレ率を 13.1% に上方修正**

IMF は前回の報告書「世界経済発展の見通し」の中で、ウズベキスタンの 2012 年のインフレ率が 11.8%になると予想していた。これと同時に IMF の専門家たちは 2011 年のウズベキスタンの GDP 予想成長率をこれまでの 7% から 7.1% に上方修正した。2012 年については 7% 程度に据え置いた。

### **二国間関係**

#### **中国側投資家と共同でウズベキスタンのジザク州にハイテクパーク創設へ**

同プロジェクトは、2011 年 4 月 19 日から 20 日までウズベキスタンのカリモフ大統領が中国を公式訪問する中で合意に達し締結された諸取り決めの実行のための特別「行動計画」の一環として、両国政府が現在、具体的な立案を進めているところである。そのほかウズベキスタンと中国側パートナー各組織は、共同でいくつかの工業団地、農業団地、ハイテクセンターをウズベキスタン領内に創設すべく協議を重ねている。今回の公式訪問では、全体として 25 を上回る国家間、政府間、省庁間文書が締結されている。これらの締結された諸取り決めに従って総額が 50 億ドルを上回る一連の投資プロジェクトが実施に向けて検討されている。2011 年上半期の中 国とウズベキスタンの 2 国間貿易高は、9 億 3600 万ドルを上回った。

## ウズベキスタンと中国は 2015 年までに両国間の貿易高を倍増させる計画

これについて、中国の全国人民代表大会常設委員会のウ・バンゴ委員長がウズベキスタン国会上院で行った演説の中で表明した。2010 年、両国の貿易高は 24 億 8,000 万ドル、中国のウズベキスタン経済向け内国投資は 16 億 5,000 万ドルになった。両国は 2015 年までに 2 国間の貿易高を 50 億ドルに引き上げる計画である。

### 多国籍関係

#### アジア開発銀行（ADB）が農村地域の住宅建設促進のためにウズベキスタンに 5 億ドルの借款を供与

この事業の主たる目的は、住宅建設を促進するために支援を行い、農村住民が不動産を抵当にした融資を受けやすくすることにある。ADB は、ウズベキスタン政府の 2011～2015 年農村地域振興 5 カ年投資プログラム向けにマルチトランシュ型融資<sup>\*1</sup>を供与することにしており、その 1 回目のトランシュ（融資）は 2 億ドルになる見通しである。この投資プログラムは、総額 30 億ドルで、ウズベキスタン全国の農村地域における 4 万戸を上回る住宅建設をファイナンスすることになる。

#### 世界銀行とウズベキスタンがタリマルジャン（Talimardjan）送電プロジェクト向け総額 1 億 1000 万ドルの融資協定に調印

世界銀行の資金を原資に、タリマルジャン火力発電所で 500/220kW 変電所を新たに建設し、同発電所からソグジアナ（Sogdiana）変電所まで総延長 218km の 500kW

\*1 マルチトランシュ型融資：中長期のプロジェクトを支援する融資であり、融資が分割で行われる。対象国はトランシュ（分割融資）の各回ごとにトランシュ条件を満たさなければ次回のトランシュを受け取ることができない。トランシュ条件は毎回変えることができる。

高圧単一回線送電線を敷設し、ソグジアナ変電所を増強する。このプロジェクトの目的は、ウズベキスタンのサマルカンド、カシュカダリヤ、ナヴァーイーおよびブハラの4州の家庭向け及び事業家向けの電力供給の安定性を高めることである。この目的は、電力系統を増強して送電ロスを減らすことによって達成される。このプロジェクトはまた、国営電力会社「ウズベクエルゴ」の技術的ポテンシャルと信頼度を高める上での、また、再生可能エネルギー開発の潜在力がどれほどあるのかを評価する上での技術支援という側面も持っている点で意義深いものがある。2011年8月現在、世界銀行のウズベキスタンに対する債権の総額は、実施中の10プロジェクト向け約6千3,000万ドルである。

### 投資政策

#### 「2011～2013年製品、部品および材料生産現地化率引き上げプログラム」が承認された

プログラムに参加する企業は一連の特典を受けることができる。このような特典として、輸入される製造技術設備およびそのスペアパーツならびに現地化される製品を生産するために製造工程で使用されるがウズベキスタンでは生産していない輸入部品にかかる関税その他の通関時の納付金の免除が挙げられる。そのほか、現地化プロジェクトの枠内で生産された製品に関しては利潤税と（簡易課税制度を利用する事業主体向けの）統一支払税の免除が、現地化される製品の生産のために使用される生産用固定資産に関しては資産税の免除がそれぞれ延長された。

#### 「官僚主義的障壁の除去と企業活動の自由度のいっそうの引き上げのための措置に関する」ウズベキスタン大統領決定

この決定に従って 2011 年 9 月 1 日から、天然資源利用、製造業、対外経済活動、商業、外食産業をはじめとする企業活動の分野における各種許可証の発行を規定する一連の文書が効力を失っている。また、政府行政機関・公共企業体および地方行政機関・地方公共企業体が法律で規定されていない許可制度や許可手続きを新たに導入することが禁止された。

この大統領決定に基づき、中小の事業体および民間の事業体については、生産施設の建設や改修を行うために必要となる許可証をはじめとして、法律で定められた各種許可証の交付はワン・ストップ・サービスの原則で行われる。ワン・ストップ・サービスを提供する権限を与えられた公的機関にはこのような交付のために他省庁と必要な調整を行う機能が委ねられる。大統領決定で触れられているように、各種許可証の交付期間は、内閣が指定する特定分野の事業活動を除き、事業体が許可証交付申請を提出した日から 30 労働日以内となっている。

大統領決定では、輸出にかかる各種の手続きをワン・ストップの原則で行う仕組みを 2011 年 10 月 1 日から段階的かつ試験的に導入するとの決定が下されている。これによると通関手続き、申告、認証、検疫および貨物の通関手続きの過程に参加するその他の機関が行う活動が同時並行的に行われることになる。

また、この大統領決定によって、貨物を輸出する際に納付される通関手数料の新しい料率が承認された。新料率は現行の 2 分の 1 以下となる。「輸出」通関条件で貨物と輸送手段に課される手数料の料率は、関税課税価格の 0.1%、しかし最低賃金<sup>\*2</sup>の 50%以上と定められた。「保税加工」通関条件でも同じ料率が適用される。

---

\*2 最低賃金：6 万 2920 スム／月（2011 年 11 月 4 日付ウズベキスタン大統領令）

## **エネルギーセクター**

**ウズベキスタン地質鉱物資源国家委員会とナヴォイ鉱山精錬コンビナートがいくつかの中国企業と共同でウズベキスタンの有望な区域で砂岩型ウランの探鉱作業を行うことを詳細に検討中**

このような検討を行うことについては、2011年4月19日から20日までウズベキスタンのカリモフ大統領が中国を公式訪問する中で合意に達し締結された諸取り決めの実行のための特別「行動計画」が定めている。

**南アフリカの Sasol、マレーシアの Petronas およびウズベキスタンの国営持株会社ウズベクネフチエガスがウズベキスタン对外経済関係・投資・貿易省と投資協定を締結**

この投資協定は、メタンから液体燃料（GTL）を生産する工場の建設プロジェクトの立案と実施にかかるものである。このプロジェクトは輸入原油への依存度を下げ、天然ガスから生産される製品を多様化する点でウズベキスタンに利益をもたらす。

協定によれば、プロジェクトが円滑に実行され、GTL工場がスムーズに操業できるように、投資家とプロジェクトそのものは投資保護および税務上の特典を受けることになっている。今回の協定の締結は今後ウズベキスタンで GTL事業を開拓していく上で画期的な意義を有する。出資金の内訳は韓国社とウズベクネフチエガスがそれぞれ 44.5%、Petronas が 11% となっている。

**ウズベキスタン大統領が、アラル海水域ウズベキスタン区域地質探鉱 PS 協定の枠内での今後の作業プログラムを承認**

このプログラムによれば、ウズベクネフチエガス、ロシアのルクオイル、韓国のKNOC および中国の CNPC で構成される投資家コンソーシアムは 3 本の試掘・評価

井を掘削することになる。事業規模は少なくとも 1,700 万ドルになる。この PS 協定は、2007 年 1 月に発効し、期間は 40 年、事業会社は Aral Sea Operating Company (ASOC) である。

「アラル」プロジェクトに基づいて、これまで陸上、海域および移行帯で総延長約 3000km の 2D 地震探査が行われ、2 本の試掘・探鉱井が掘削された。投資額は 1 億 1000 万ドルを上回る。この結果東アラル天然ガス鉱床が発見され、その推定埋蔵量は暫定値ながら 110 億 m<sup>3</sup> に達する。そのほか 6 つの有望な地質構造が明らかになり、そのうちの 4 つについては検定証（パスポート）<sup>\*3</sup> が発行され、さらに深く掘削するため（深層掘削）の準備が進められている。

#### ウズベキスタン・米国合弁 Uz-Texaco と Prista Oil Group 社（ブルガリア）が ウズベキスタンで合成エンジンオイルの生産を開始すると表明

合弁 Uz-Texaco の公式発表によると、エンジンオイルは Prista という商標で生産される。現在すでに、合成エンジンオイル Prista Ultra 5W40 の最初のロット、数量にして 1 万 t が生産されている。なお、新しい合成エンジンオイルは Texaco の従来からのブランド製品、ブランド名 Havoline、Ursa、Geartex、Rando と並行して生産される。この事業は、地元ウズベキスタンのパートナー、国営持株会社ウズベクネフチエガスの協力を得て実施される。計画によると、2012 年には合成、半合成、高品質の鉱物性エンジンオイル 500 万リットル余りを生産することになっている。現在、合弁 Uz-Texaco は認定を受けたエンジンオイル、作動油、ギアオイルその他のオイル約 30 種類生産している。Uz-Texaco の製品のうち約 70% が中央アジア、カザフスタン、東欧およびその他の CIS 域外地域に輸出されている。

---

<sup>\*3</sup> 検定証（パスポート）：有用地下資源の種類と構成、分布、採掘可能量、埋蔵量などのデータを含む文書。地下資源を利用・採掘するにはこの文書を保有することが必須条件となる。

**国営株式会社ウズベクエルゴ** は、2016 年までに総額が 52 億 7200 万ドルに及ぶ 44 の投資プログラムを実施することを視野に入れている

この期間、現在稼働している 12 の水力発電所を近代化して設備能力を 55.8MW 増強し、容量が 750kW の風力発電所を試験的にチャルバク（Charvak）貯水池地区に建設する計画である。

**ウズベキスタンの 2011 年 1 月～9 月の石油・ガスコンデンセート生産量は、前年同期比 7.1% 減少し、270 万 t となった**

石油の生産量は 5.2% 減少し 144 万 3,000t になり、ガスコンデンセートの生産量は 129 万 9,000t まで減少した（マイナス 9.2%）。石油製品の生産量は次の通り：ガソリン - 100 万 90,00t（マイナス 2.6%）、灯油 - 26 万 300t（マイナス 4.5%）、ディーゼル燃料 - 84 万 5,500t（マイナス 1.1%）、石油アスファルト - 12 万 7,800t（マイナス 14.7%）。2011 年 1 月～9 月の天然ガスの生産量は 4.3% 減少し 472 億 6,000 万 m<sup>3</sup> になった。液化ガスの生産量は 19 万 1,800t に減少した（マイナス 4.4%）。国営持株会社ウズベクネフチエガスは、天然ガスを 700 億 m<sup>3</sup>／年、液体炭化水素を 800 万 t／年、安定的に生産できる設備能力を保有している。

**ウズベキスタン・韓国合弁 UzKorGasChemical が、ウスチュルト・ガス化学プラントの建設向けに 2011 年末までに 35 億ドルの資金を誘致する計画**

合弁 UzKorGasChemical、アジア開発銀行（ADB）、KEXIM および KSURE はこのほど、「スルギル（Surgil）ガス田を基盤としたウスチュルト・ガス化学プラントの建設および同ガス田の施設整備」プロジェクトにかかる資金調達のもっとも重要な条件について合意に達した。それによると、このプロジェクトの費用は 41 億ドルを上回るが、資金は外国の金融機関からの融資によって調達されるほか、国営持株

会社ウズベクネフチエガスが自己資金を原資に 2 億ドルを負担し、ウズベキスタン復興開発基金が 3 億ドルの融資を供与する。

### インドの ONDzhisi Videsh Ltd. が近く、スレドニエ-シルダリヤ投資鉱区で地質調査および探鉱作業に着手

これについては国営持株会社ウズベクネフチエガスと ONDzhisi Videsh Ltd. が交わした覚書の中で取り決められている。覚書は、長期間操業している小規模生産井の石油産出量の引き上げの分野で両者が協力するとしている。2011 年～2015 年に実施するとされている各種事業の総額は概算見積もりで約 5,000 万ドルとなる。

### 国営持株会社ウズベクネフチエガスが 2020 年までにガスの輸出潜在力を 272 億 m<sup>3</sup>まで引き上げる意向

今後炭化水素資源の埋蔵量を安定的に増やしていくために、「2020 年までの石油ガス部門発展コンセプト」が策定された。コンセプトは、2020 年の炭化水素資源の埋蔵量を 2010 年と比較してガスについては 1.25 倍、石油については 1.65 倍、コンデンセートについては 1.33 倍にそれぞれ引き上げることを見込んでいる。コンセプトはこれと同時に、試掘、探査ボーリング、層序試錐掘削の年間作業量を 2.5 倍に引き上げ、総延長 30 万 m を達成するとしている。また、先端技術である 3D 地震探査の作業量を大幅に増やし、2010 年の 1,639km<sup>2</sup> から 2020 年には 4,000km<sup>2</sup> に引き上げる計画である。

### 自動車・輸送セクター

GM Uzbekistan は、2011 年の最初の 9 カ月間のロシアでの自動車販売数量を前年比で 31% 増やし、7 万 1,623 台とした。

このうち Nexia の販売数量は 4 万 1,904 台 (+31%) 、小型車 Matiz は 2 万 9,719 台 (+31%) であった。閉鎖型株式会社 GM Uzbekistan は 2011 年 1 月～ 9 月、ロシアにおける自動車販売数量で第 10 位を占めた。モデル別の販売数量では Nexia が第 9 位、Matiz が第 16 位に入った。

### **ADB は、自動車幹線道路（国道） 230km の改修のために 5 億ドルのマルチトランシュ型融資をウズベキスタンに供与した**

融資は 8 月 23 日の ADB 理事会で承認された。この事業は、中央アジア地域経済協力プログラム（CARES）「地域自動車道路の整備・フェーズ 2」に含まれる。最初のトランシュ 1 億 3,000 万ドルは、フェルガナ渓谷を横断する A-373 号自動車道路の 74km 区間に復旧に振り向けられる。ADB は既存の道路の交通安全と道路管理の改善の面でも支援する。

CARES の第 2 号輸送回廊は外カフカース地方および地中海諸国を東アジアと結んでいる。この道路に対する融資の主眼は、アジアと欧州の交差点という中央アジア地域の戦略的位置を生かすべくこの地域の諸国を支援することにある。このようにして自動車道路が復旧されれば、ウズベキスタンは今後 CARES プログラムが展開されていく中できわめて重要な役割を手に入れることになる。

### **タシケント州ザンギアチンスキー（Zangiatsinskiy）地区にある General Motors Powertrain Uzbekistan 工場がエンジンの試作品の生産を開始**

必要な各種の試験と認証が完了した後、今年 11 月に量産が始まるこになつていい。フル生産に入るのは 2013 年となる。このようにして General Motors Powertrain Uzbekistan は新世代エンジン BDONC 、排気量 1,200cc (82 馬力) および 1,500cc (115 馬力) を生産することになる。

計画では、同社のウズベキスタンにおける自動車エンジンの生産数量は次のように推移する：2011年—約2,000台、2012年—12万5,000台、2013年—14万2,000台、2014年20万5,000台、2015年—28万1,400台。投資総額は5億2,100万ドルを上回る。

### **アンジジャンで GM Uzbekistan 工場の新型車向けに 2 つの自動車部品生産合弁が設立された**

1 つ目の合弁は、ウズアフトサノアト (Uzavtosanoat) 株式会社と Austem Co.. Ltd. によって設立された O'zauto-austem であり、この合弁は GM Uzbekistan の新型車向けにホイール・ディスクとシャーシ・アセンブリを生産することになる。もうひとつの合弁は、有限会社 Avtosanoat invest、ウズアフトサノアトおよび Erae cs limited 社によって設立された O'zerae climate control であり、ラジエーター、エアコンシステム、換気装置および暖房装置を生産することになる。

### **中国の CITIC が国営株式会社ウズキミヨサノアト (Uzkimyosanoat) とアングレン (Angren、タシケント州) におけるタイヤ生産工場建設契約を締結**

工場の設備能力は、自動車タイヤ 150 万本／年、農業機械用タイヤ 20 万本／年および収穫機械用コンベヤーベルト延べ 10 万 m／年となる予定である。締結された契約では、この工場を建設するための設備の設計とターン・キー条件による納入を見込んでいる。プロジェクトの実施期間は 4 年。

このプロジェクトの費用 1 億 5,500 万ドルは、中国の輸出入銀行の融資 6,500 万ドル、ウズベキスタン復興開発基金の融資 6,000 万ドルおよびウズキミヨサノアトの自己資金 3000 万ドルで賄われる。新工場はとりわけ合弁 GM Uzbekistan と有限会社「サマルカンド自動車工場 (Samauto)」の需要を満たすために建設される。

## **General Motors と株式会社ウズアフトプロムが 2012 年に乗用車用トランスマッショング生産合弁企業を建設することを計画**

このプロジェクトの実施については、両社が暫定的な合意に達し、現在いくつかの技術的問題と資金調達の方法が検討されている。プロジェクトの費用は 3 億 1,000 万ドルと見積もられている。合弁の設備能力は、トランスマッショングその他の乗用車向けエンジン・伝動機構組立て用モジュール 25 万台／年となる見通しである。プロジェクト実施機関は 4 年となる見込み。この新しい合弁は、設立文書が調印されればウズベキスタンで GM が参加する 3 つ目の合弁になる。

### **その他のセクター**

#### **ウズベキスタン政府は 2015 年までに繊維部門に 17 億ドルの資金を誘致する意向**

外国投資は 55 の投資プロジェクトを実施するために誘致される。2011 年末までに繊維部門で 28 の工場が新たに操業を開始すると予想されている。これらのプロジェクトの今年の投資総額は約 1 億 5,000 万ドルになる見通し。

ウズベキスタンにおける繊維部門の企業の現在の総設備能力は、紡糸 37 万 3000 トン、綿布 2 億 8,200 万 m<sup>2</sup>、ニット生地 8 万 1,800t、ニット製品 1 億 6,800 万点、靴下類 7,130 万足である。ウズベキスタンは綿花（繰綿）の生産で世界の第 6 位、輸出で第 3 位を占めている。ウズベキスタンでは毎年、約 350 万 t の原綿と 100～120 万 t の綿花が生産されている。

政治・経済定点観測レポート  
ウズベキスタン NOW

【第 19 号:2011 年 11 月 - 2012 年 1 月期】

\* 本レポートは ROTOB0 の協力者である現地専門家の執筆によるものです。内容は執筆者の個人的見解であり、ROTOBO の組織的見解とはいがなる意味でも関係ありません。内容の無断転載、引用は堅くお断りします。

## 経済概況

### 2011 年のウズベキスタンの GDP 成長率は 8.3% であった

このうち、鉱工業製品生産高が 6.3%、農業が 6.6%、公共サービスが 16.1% であった。また、国家財政収支は GDP 比 0.4% の黒字であった。

ウズベキスタンの GDP の構成に占める鉱工業生産の比率は 24.1% であった。

2000 年はこの比率が 14.2% であった

ウズベキスタンでは 2011 年の鉱工業製品生産高の伸び率が 6.3% であった。鉱工業製品全体の伸び率の約 70% は高付加価値完成品を生産するいくつかの分野によつてもたらされた。2011 年に特に高い成長率を示した分野は、機械製造業・自動車製造業 (12.2%)、化学工業・石油化学工業 (9.4%)、食品工業 (13.1%)、建築資材製造業 (11.9%)、製薬分野および家具分野 (それぞれ 18%) であり、これらの分野がウズベキスタンの経済成長の機関車となった。一方、消費物資生産高は 2011 年、11.2% 増加した。これは 2000 年と比較すると 4 倍を上回る増加率である。

ウズベキスタンでは 2011 年、すべての資金源を合わせて 108 億ドルの投資が行われた。2010 年比 11.2% の増加である

GDP に占める投資の割合は 23.9% であった。わが国の実体経済部門には約 29 億ドルの対内投資が誘致され、そのうち 78.8% が直接投資であった。

ウズベキスタンにおける 2011 年の製品輸出高は 150 億ドル余りであった。

ウズベキスタンでは 2011 年、製品輸出高が 2010 年比でおよそ 15.4% 増加した。

これは 2000 年比 4.6 倍の伸びである。貿易収支の黒字は 45 億ドルを上回った。輸出高に占める完成品の比重は 60% まで増加した。2000 年にはこの比重が約 46% であった。

**2011 年、ウズベキスタンの銀行預金は 18 兆スムを上回った。これは 2010 年比 36.3% の増加である**

銀行セクターの自己資本比率は最近の 5 年間、バーゼル銀行監督委員会が定めた国際基準である 8 % を 3 倍上回るレベルにある。2010 年、「安定的」との格付けを受けた市中銀行は 15 行であったが、現在はその数が 23 行に達した。これらの銀行の資産を合わせるとウズベキスタンの銀行セクター全体の資産の 98% を超える。

銀行のクレジットポートフォリオが質的に変化している。2000 年には外債がクレジットポートフォリオの 54% を構成していたが、2011 年には国内資金源、すなわち法人と自然人の預金がクレジットポートフォリオの 85.8% を占めている。

市中銀行の資本融資の 75% 余りが期間 3 年を上回る長期資本融資である。この 10 年間で実体経済部門への銀行融資が全体として 7 倍に増加した。

**世界銀行の予測によれば 2012 年の GDP の成長率は 8 % になる可能性がある**

これについては報告書「2012 年のグローバル経済見通し」の中で言及されている。経常収支の対 GDP 比率はおよそ 7% と予想されている。

国連の報告書「2012 年の世界の経済情勢と見通し」が評価したところによれば、ウズベキスタンは 2012 年と 2013 年、CIS 諸国の中で最も高い経済成長を達成する国のひとつになる

国連の専門家の予測によれば、ウズベキスタンの 2012 年の GDP 成長率は 7% と

なり、2013年も同様な成長率が期待できる。

### **ウズベキスタン政府は2012年のGDP成長率を8.2%と予測**

2012年の生産高の予想伸び率は、鉱工業製品がおよそ8.6%、農産品が5.8%であり、投資額は9.3%伸びると予想されている。国の財政収支の赤字はGDPの1%以下に収まるとの予測である。赤字の補填は、2012年当初の共和国財政収支の未処分残余金とそのほかのインフレ要因にならない資金源を原資に行うことになる。

#### **投資政策**

#### **「競争力ある新製品の生産拡大および生産技術開発に関する最優先措置実施プログラム」が承認された**

この文書は、ウズベキスタンの経済省、財務省、対外経済活動・投資・通商省が事業団体および企業と共同で策定した。このプログラムの枠内で今後数年の間に既存の企業をベースにして競争力ある製品の生産高の拡大を図るために約50のプロジェクトを実施することが計画されている。これらのプロジェクトの総額は6億5800万ドルになり、そのうち1億7600万ドルは各企業の自己資金、1億6400万ドルは復興開発基金の資金、2億1000万ドルは市中銀行による融資、1億800万ドルは外国資本による内国投資と融資によって調達することになっている。

#### **ウズベキスタンでは2011年、各種の地域投資プログラムの枠内で1226のプロジェクト向けに合わせて8億4120万ドルの資金が投資された。これは2010年比18.5%の増加であった**

このうち外国資本による直接投資は380のプロジェクト向けの4億200万ドルであった。これは2010年比29.1%の増加である。投資額が大きかったセクターは次

の通り：軽工業（1億30万ドル）、建築資材生産（4540万ドル）、有用地下資源の探鉱と採掘（3030万ドル）、建設業およびインフラ整備（2940万ドル）。これらの投資のおかげでわが国では2万2100人の雇用が新たに生み出された。

### **ウズベキスタン復興開発基金（FRR）は2012年、29のプロジェクトの実施に向けて合わせて7億5810万ドルを配分の予定**

FRRは、エネルギー産業、石油ガス産業、化学工業、輸送産業、社会インフラといった分野の各種プロジェクトの実施に向けて資金を配分する。これらのプロジェクトの費用は総額で366億ドルとなるが、このうち2012年にはあらゆる資金源を動員して57億4,600万ドルの投資を調達する計画である。復興開発基金は2006年に設立され、各種の国家投資プログラムに含まれるプロジェクトに融資したり、協調融資したりする。

### **ウズベキスタンは今後5年間で62億ドルの資金を投じて270を上回る技術設備更新、生産技術更新投資プロジェクトを実施する**

すでに採択済みの「競争力ある新製品の生産拡大および生産技術開発に関する最優先措置実施プログラム」に従って、2012年～2016年の期間に、270余りの投資プロジェクト（見積り額62億ドル）、ならびに技術設備および生産技術近代化・更新プログラムが各分野で実施される見込みである。

#### **エネルギー・セクター**

##### **ウズベキスタンと中国が石油ガス分野のいくつかの協定に調印**

次の3つの協定が調印された：液化天然ガス生産合弁企業設立に関するグアンヘイ・インダストリズ社（中国）との包括協定、ミングプラク（Mingbulak）鉱床の

共同開発における協力の基本原則に関する CNPC 社との協定、南ケマチ（South Kemachi）油ガス鉱床採掘設備整備プロジェクト向けの協調融資に関する中国国有銀行との融資協定。グアンヘイ・インダストリズ社との液化天然ガス生産プロジェクトの総額は見積もりで 2 億 5000 万ドルになる。中国石油天然氣集団公司(CNPC)は、ナマンガン州のミングブラク鉱床の探鉱と開発に 25 年間で 2 億 5531 万ドルを投資する計画である。

**国営持株会社ウズベクネフチエガスが 2012~2015 年にウズベキスタン・ロシア合弁企業ジャルクルガンネフトカイタイシラシ (Dzharkurganneftkaitaishilash) 社のオイルシェールおよびガスコンデンセート精製設備の能力増強プロジェクトを実施することを計画**

この目的でプラントの建設に向けてウズベキスタンの重質油を精製するための特殊な精製技術と設備がロシア側によって開発された。このプロジェクトの総額は 4,230 万ドルとなり、そのうち 500 万ドルはウズベクネフチエガスの自己資金であり、3,730 万ドルは外国資本による対内投資と融資である。このプロジェクトが完工すれば生産量はガソリンが 4 万 9,500 トン、ディーゼル油が 3 万 6000 トン、燃料油（重油）が 5 万 4,700 トン、舗装用アスファルトが 9 万 8000 トンそれぞれ増加する。

**2011 年～2015 年にウズベキスタンでは電力産業分野の発展のために 44 のプロジェクトが実施される見通しであり、その総額は 52 億 7000 万ドルになる**

これらのプロジェクトのうち、火力発電所部門では 15 のプロジェクトを実施し、その費用が 37 億 6,000 万ドル、110～500kV 電力網部門では 15 のプロジェクトを実施し、その費用が 9 億 3,910 万ドル、水力発電所部門では 9 つのプロジェクトを実施し、その費用が 2 億 230 万ドルになる。さらに電力消費量自動計算システムの

導入、風力発電実験施設の建設および国営株式会社ウズベクエルゴ傘下の 2 つの大型工場の修理基地の設備更新に向けて 4 つのプロジェクトが組まれており、それらの費用が 3 億 7,190 万ドルになる。そのほか低圧電力網とこれに関連するインフラの近代化工事がウズベキスタン全域で始まった。この工事が完工すれば 200 万人を上回る住民が信頼度の高い電力供給の恩恵に浴することになる。また、計算によればこれらの措置によって各地域の 60 万の事業主体が事業活動を一段と活発化することが可能になる。

### **フェルガナ製油所は 2012 年～2014 年、1 億 1500 万ドルの経費を投じていくつかの近代化プロジェクトを実施する予定**

とりわけ、「フェルガナ製油所をベースにした石油留分水素化精製プロジェクト」を 2012 年～2014 年に実施する予定になっており、費用として 9,900 万ドルが見込まれている。このプロジェクトが完工すれば年間最大 50 万トンの石油留分を精製することができる。同製油所の 2 つ目のプロジェクトでは含油スラッジ精製技術を導入することになっている。このプロジェクトの費用は 600 万ドルと見積もられている。このプロジェクトが完工すればフェルガナ製油所は年間最大 5,000 トンの含油スラッジを精製できるようになる。同製油所はまた、いくつかの排水処理施設の改修に着工することにしており、その費用として 1000 万ドルを見込んでいる。これらのプロジェクトに必要な資金は、国営持株会社ウズベクネフチガスの資金および復興開発基金の融資によって調達することになっている。

### **韓国石油公社 (KNOC) がウズベキスタンにおける地質探査に今後 5 年間で 8,940 万ドルを投資へ**

地質探査は、ウズベキスタンのフェルガナ地区の西フェルガナおよびチナバド (Chinabad) の両投資鉱区で行われる予定である。KNOC は、最初の 3 年間に地

質探査ミニマムプログラムの枠内で 2,940 万ドル以上を投資して総延長 1,200km の地震探鉱を行うことにしている。

### **国営持株会社ウズベクネフチエガスと公開型株式会社「カザンモーター製作生産合同 (Kazan Motor Production Association)」がガスコンプレッサー ユニット組立生産合弁企業の設立を計画**

両者は、石油ガス分野における現地化プログラムの一環としていくつかの共同プロジェクトを実施することを念頭に、協力覚書に調印した。ガスコンプレッサー ユニットおよびその構成アセンブリの組立は、公開型株式会社「ブハラ修理・機械製作工場 (Bukhara repair and engineering works)」の既存の生産設備を使って行うことになる。このプロジェクトの総額は 5,000 万ドルである。資金は、復興開発基金の融資 2,000 万ドル、外国資本による内国投資 2,000 万ドルおよび国営持株会社ウズベクネフチエガスの自己資金 1,000 万ドルによって賄われる予定である。

### **ウズトランスガスと Petrochina International がウズベキスタンガスの中国向け供給契約に調印し、「ウズベキスタン－中国」ガスパイプライン第 3 ルートの建設に着工した**

中国へのガス供給は、年間 100 億  $m^3$  の規模で 2012 年から始まる。このプロジェクトの経費約 22 億ドルは、中国国家開発銀行の融資ならびに CNPC の直接投資によって賄われる。2009 年 12 月にガスパイプライン第 1 ルートが、2010 年に第 2 ルートがそれぞれ供用に引き渡されている。ガスパイプライン予定ルートの総延長は約 7000km (ウズベキスタン領域通過区間は 525km) である。ガスパイプラインの輸送能力は、第 1 、第 2 ルートが合わせて年間 300 億  $m^3$  、第 3 ルートが年間 250 億  $m^3$  である。第 3 ルートによるウズベキスタンガスの供給は 2014 年 1 月に始まるが、フル稼働に到達するのは 2015 年 12 月である。

## **低圧電力網近代化・更新プログラムの枠内で 2011 年～2015 年に総延長 1207.2km の電力網を新たに建設する予定**

このうちの大部分 1181.9km が架空電力網となり、25.3km が埋設（ケーブル）電力網となる。そのほか変圧ポイントが 400 カ所に、容量 35kV の変電所が 13 カ所にそれぞれ設けられる予定である。工事規模の大きい州は、フェルガナ州（119.8km）、カシュカダリヤ州（111km）およびスルハンダリヤ州（108.4km）である。現在わが国の送電線の総延長は 23 万 5,000km 余りであるということを指摘しておきたい。また、最も複雑に分岐している電力線は 0.4-6-10kV 低電圧配電網である。

## **自動車・輸送セクター**

### **アジア開発銀行が「CAREC-2020」戦略の諸目的の達成を支援するために今後 3 年間に 47 億ドルを供与する予定である**

2001 年に策定された CAREC（中央アジア地域経済協力）プログラムには、アフガニスタン、アゼルバイジャン、カザフスタン、中国、キルギス、モンゴル、パキスタン、タジキスタン、トルクメニスタンおよびウズベキスタンが加盟している。このプログラムは、エネルギー産業、輸送および貿易支援の分野の各種の地域プログラムの実施を推進している。今までに CAREC プログラム加盟各国、アジア開発銀行およびその他の多国間機関が、CAREC プログラムの一環として総額 170 億ドルに及ぶ 100 を超えるプロジェクトを承認している。これらのプロジェクトには、欧州、東アジア、南アジア、中近東およびそれ以遠を結んで CAREC 地域を南北、東西に縦断する 3600km の自動車道路、2,000km の鉄道路線を含む 6 つの輸送回廊が含まれる。

## **ウズベキスタンは 2012 年、自動車道路建設向けの資金投入額を（前年の） 5 億 6600 万ドルから 9 億 1000 万ドルへ 60.8% 増やす予定**

延長 327km に及ぶ国際的意義を有する道路の近代化に 7 億 9,000 万ドル、地方道級および国道級の意義を有する一般自動車道路の補修工事に 1 億 2,000 万ドルがそれぞれ配分される。現在、ウズベキスタンの自動車道路の総延長は 14 万 6,400km である。そのうち 4 万 2,500km は一般幹線道路であり、国際的意義を有する自動車道路 3,200km と国道級の自動車道路 1 万 8,800 万 km を含む。20 本の国際輸送ルートがさまざまな方向でウズベキスタンの領土を通過している。

## **ウズベキスタン共和国道路基金は 2012 年、自動車と橋梁の建設と改修に 3 億 6,000 万ドルを配分する。これは 2011 年比 12.5% の増加である**

総延長が 517km の自動車道路、2 カ所の大型インターチェンジ、総延長が 544m の橋梁と陸橋の建設と改修が予定されている。

## **ウズベキスタンでは今年、自動車産業向けを含めた小型モーターの生産工場設立プロジェクトに着手する予定**

計画では、このプロジェクトは 2012~2014 年に実施される。工場はナヴォイ自由産業経済特区に配置される。プロジェクトは総額およそ 800 万ドルになり、現在、ビジネスプランを作成し、外国投資家を選定している段階である。ウズベキスタン側パートナーは株式会社「ウズアフトサノアト (Uzavtosanoat)」である。工場が稼動を開始した暁には毎年 28 万台の各種モーターを生産する見込みである。

## **その他のセクター**

**Lemken（ドイツ）が有限会社「チルチクセリマシ（Chirchikcelmash）」と共同で農耕用機械類生産工場の稼動開始に向けて調整を行っている**

最初の製品は 2013 年にはもう生産される。プロジェクトの総額は約 130 万ドルであり、そのうち 100 万ドルはウズアフトサノアトが負担し、30 万ドルは Lemken が負担する。工場の農耕用装備品の生産規模は年間最大 50 万基となる。このほか Lemken は 2012 年に現代的な汎用耕耘機の生産開始に向けた作業を始めることにしている。このプロジェクトは 2014 年に完工し、年間最大 3,500 台の耕耘機を生産することになっている。

**国営株式会社「ウズベクエンギルサノアト（Uzbekengil sanoat）」が Terrot 社（ドイツ）と共同で編機設備生産工場の設立を計画**

プロジェクトの費用はおよそ 200 万ドルである。工場は 2013 年にはフル稼働に到達し、年間 50 台の編機設備を生産する予定である。

**Kverneland（ドイツ）とタシケントトラクター工場（TTZ）がトラクター用大型トレーラーおよびアタッチメント生産プロジェクトに着手**

両者は現在、このプロジェクトの予備的フィジビリティスタディ（FS）に取り組んでいる段階である。計画では、フル稼働に達すれば TTZ は積載能力 6 ~ 8 トンのトレーラーを年間最大で 400 台、公共サービス事業向けの掘削用設備およびアタッチメントを 100 基生産する

**付属資料:「投資環境整備ネットワーク設立のための基礎調査」**  
**出張記録**

**1. 日程**

		日時	日程	宿泊地
1	11/20(日)	13:05 18:25 21:40	東京発 (SU576):中馬 モスクワ (SVO)着 モスクワ (SVO)発 (SU1852)	機中／バクー
2	11/21(月)	00:40	バクー着 ◇現地調査	バクー
3	11/22(火)	終日	◇第7回日本アゼルバイジャン経済合同会議にて情報収集	バクー
4	11/23(水)	20:35 21:35 13:05 18:25 19:40 20:45 23:35	◇現地調査 バクー発 (TK335) イスタンブール着 東京発 (SU576):輪島 モスクワ (SVO)着 モスクワ (SVO)発 (SU209) イスタンブール着 * 輪島、中馬合流 イスタンブール発 (TK324) :輪島、中馬	機中／ アシガバード
5	11/24(木)	06:10 07:00 11:00 14:00 15:30 17:00	アシガバード着 ホテルチェックイン ■在トルクメニスタン日本大使館表敬 ■トルクメニスタン戦略計画・経済発展研究所 ■トルクメニスタン経済発展省 ■トルクメニスタン貿易・対外経済関係省	アシガバード
6	11/25(金)	10:00 11:30 15:00 16:20	■トルクメニスタン産業・企業家同盟 ■トルクメニスタン石油ガス工業・鉱物資源省 ■トルクメニスタン商工会議所 ■戦略計画・経済発展研究所	アシガバード
7	11/26(土)	04:00 05:25 06:35	ホテル発 アシガバード発 (TK323) イスタンブール着	イスタンブール

8	11/27(日) )	19:55	イスタンブール発 (TK254)	機中 ／ドゥシャンベ
9	11/28(月) )	03:40 11:00 14:00 15:00 19:00	ドゥシャンベ着 ■タジキスタン共和国経済発展貿易省 ■タジキスタン共和国政府付属税務委員会 ■タジキスタン共和国投資・国有資産管理国家委員会 ■日本大使館主催夕食会 ・今橋啓介 駐タジキスタン大使 ・浅野忠明 日本国大使館専門調査員 ・飯田次郎 JICAタジキスタン支所所長	ドゥシャンベ
10	11/29(火) )	10:00 12:30 15:15 18:10 19:55	タジキスタン共和国政府付属関税局 ドゥシャンベ発 (KC132) アルマトイ着 アルマトイ発 (KC991) アスタナ着	アスタナ

## 2. 面談概要

### (1) トルクメニスタン

#### ①在トルクメニスタン日本大使館

日時：2011年11月24日（木）11:00-12:00

面談者：堀口暢 臨時代理大使

吉原ノブユキ 二等書記官

概要：

●ROTOBO 側より訪問の目的・日程についての説明と、下記事業に関わる協力依頼

・「中央アジア投資環境整備・ビジネス振興事業」による投資環境整備ネットワークのトルクメニスタンにおける立ち上げの可能性について

・第10回日本トルクメニスタン経済合同会議開催予定について

●最近のトルクメニスタンの政治・経済情勢に関する情報交換

②トルクメニスタン戦略計画・経済発展研究所

日時：2011年11月24日（木）14:00-14:30

面談者：O.A.アシロフ 副所長

S.D.アタエヴァ 副所長

V.V.デニソフ 対外経済関係・国際協力局 局長

V.D.グルバノフ 対外経済関係・国際協力局 副局長

概要：

[冒頭、輪島より訪問趣旨の説明]

●戦略計画・経済発展研究所の役割

（アシロフ次官）当研究所は2007年8月に設立された、閣僚会議の直轄機関である。役割はトルクメニスタンの社会・経済発展に資する研究を行い、政策提言や国家計画・プログラムの草案を策定すること。これまでに、『2011～2030年のトルクメニスタン社会・経済発展国家プログラム』、『2020年までの州（ベラヤト）・市町村発展プログラム』等の策定に携わった。

●「投資環境整備ネットワーク」に関わる協力について

（デニソフ局長、以下デ局長）今回訪問に際しては、事前に連絡のあった目的に合わせて訪問先をアレンジした。様々な国家機関と面談し、情報収集を行った上で、明日、総括を行いながら今後の協力方針について議論したい。

当研究所としては、2009年12月に結んだ『協力覚書』の内容に沿って、協力関係を発展させていきたい。当研究所の主な活動内容は専門家の育成を含む研究事業

なのだが、ROTOBOはいかがか。

(輪島) 当会の使命は日本とロシア・NIS諸国との間の貿易投資促進であり、そのために会員企業のための情報提供サービスや、政府、特に経済産業省からの委託による経済協力事業や交流事業を行う。調査機能はあるが、貴研究所の様に学術研究に特化しているわけではない。

当会としては「投資環境整備ネットワーク」への協力をお願いしたい。同ネットワークはこれまでロシア、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスとの間で設立されている。うち、キルギスとのネットワークは2度の政変の結果、事実上機能していないが、他は活発に活動している。トルクメニスタン側が同意するなら、次はトルクメニスタンとの間で設立したい。

(デ局長) トルクメニスタンに関心のある日本企業があるのか?

(輪島) トルクメニスタンと日本との間には経済委員会が存在しており(デ局長: 承知している)、その会員企業が大きな関心をもっている。一方、一般にはまだまだ知られていないので、トルクメニスタンについての基本的情報量を増やすことには大きな意味がある。

(デ局長)『協力覚書』には、「協力の方針」として、「対外経済関係の調査」、「データの交換」、「研究者の訪問や交流」等が挙げられているが、この枠内でどのように協力すべきか。(注: 覚書第2項。続く第3項で協力プログラムを策定すべきことが謳われている)

(輪島) まさに経済データの提供をお願いしたい。また、投資に関わる法律・制度に関する情報も必要だが、公的機関で“外国投資ガイド”のようなものを作成している機関はないか?

(デ局長) 経済発展省が作っているはずなので、聞いてみるとよい。

(輪島) 貴研究所がネットワークのトルクメニスタン側事務局になるということはできないのか?

(デ局長) 当研究所は研究機関であり、役割が異なる。

経済委員会のトルクメニスタン側事務局である石油ガス工業・鉱物資源省(以下、石油ガス省)が相応しいだろう。

(輪島) 事務局の件は了解。石油ガス省で要請してみる。

では、貴研究所からは、経済データの提供は可能か。

(デ局長) 当研究所は、閣僚会議にしか情報を出すことはできない。また、そちらが希望するような統計データは統計委員会の管轄である。

(輪島) しかし、『協力覚書』に「統計データの交換」とあるが。

(デ局長) 『協力覚書』にある「共同プログラム」について検討したい。

(輪島) それは次の段階だろう。まずは、「投資環境整備ネットワーク」への情報提供から協力をお願いしたい。

(デ局長) 基本的に了解。

#### 【コメント】

○ 同研究所は、今回訪問の受け入れ元である。上記記録は、初日の訪問と、翌日のラップアップミーティングの内容を合わせ要約したもの。会話に出てくるROTOBOと同研究所との『協力覚書』は、2009年12月のベルディムハメド夫大統領訪日際、先方の強い要望によって結ばれた。今回の訪問に際し、同研究所からは査証取得支援（招待状発行）、訪問先のアレンジとともに、移動のための車両が提供され、研究所員がフルアテンド（基本的にグルバノフ対外経済関係・国際協力局副局長）した。

○ 会話からわかる通り、当会の役割・機能等を理解しないまま、上（閣僚会議か）の指示で覚書を結ばされた模様。その履行義務を全うすることに腐心する一方で、与えられた権限や覚書に記載された活動の範囲から外れることを恐れる姿勢は、いかにもトルクメニスタンの政府機関らしい。変わらない。

○ 結論として、トルクメニスタン側が事務局を設置し、これを通じてでなければ情報の提供は受けられない模様。

### ③トルクメニスタン経済発展省

日時：2011年11月24日（木）15:30-16:15

面談者：M.シャルイエフ 次官

A.ムルルイエフ 対外経済交流部長

A.チャパエフ 投資政策部長

B.ホジャエフ コンピューター技術・情報部長

概要：

〔冒頭、輪島より訪問趣旨の説明〕

#### ● トルクメニスタン経済の現状：重点課題は経済多角化

（シャルイエフ次官）トルクメニスタンと日本との貿易については、トルクメニスタンからは繊維製品、日本からは機械、鋼管などが輸出されているが、金額的に少なく安定していない。2008年の金融危機以降、特に不安定な状況にある。

トルクメニスタン経済は、豊かな天然資源を背景に速いテンポで成長を続けていく。5年、10年、また2030年までなど、様々なスパンの社会・経済発展プログラムを策定。また、市町村など、地方発展プログラムも存在し、社会全般の改革を図っている。

経済政策の中で、重点課題となっているのは経済多角化である。現在、GDP構成で上位を占めるのは工業と建設で、これら上位2部門でほぼ60%に上るだろう。石油・ガス産業が経済成長の牽引車であることは疑いないが、加えて石油化学、建設、サービス、農業、食品などの分野の発展を図りたい。

民間セクターの発展にも力を入れており、企業育成のため、年利 5 %、期間 10 年の特別信用制度の設定なども行っている。

また、世界金融危機対応のため、安定化基金を設立、赤字に陥った民間企業、あるいは繊維工業部門などに資金供与を行っている。信用の管理は厳正に行われている。

外国投資環境については、法的基盤は整備されている。トルクメニスタンでは内資と外資は平等の原則に基づく。

(外資導入の？) 優先分野としては、繊維、建材、観光・ホテル業など。また、ハイテク技術の導入や人材育成にも力を入れている。

経済特区をいくつか設立しており、例えばアズ特区（カスピ海沿岸）では、15 年間にわたる資産税、付加価値税等の減免措置がある。

#### ● 「投資環境整備ネットワーク」に関わる協力について

(輪島) 「投資環境整備ネットワーク」設立の提案についてどう思うか？

(シ次官) 良い考えであり、基本的に賛成する。

(輪島) ネットワークの活動には現地側からの安定した情報の提供が不可欠。特に統計などの数値を提供してくれる機関はどこになるか？

(シ次官) 戰略計画・経済発展研究所だろう。

(輪島) ネットワークが設立された場合、貴省もトルクメニスタン側の協力機関の一つとなりうるか？

(シ次官) そのようになると思う。

(ホジャエフ コンピューター部長) ネットワークによるウェブサイトの開設について質問したい。ロシア語や英語のサイトも作るのか？

(輪島) 日本側事務局である当会が作るのは、あくまで日本企業への情報提供を目的とした日本語のサイトのみ。現地側への情報提供は現地側の管轄であり、ミラー

サイトのようなものを作るか否かは、現地側の判断による。

(シ次官) 日本には、ROTOBO のような機能を持つ組織が他に存在するか?

(輪島) JETRO という組織がある。ROTOBO との違いは、JETRO はロシア・NIS 諸国のみならず全世界を対象に、日本との貿易投資促進を図る点にある。

(シ次官) これまで、投資環境整備ネットワークの枠内で成立した契約などはあるのか?

(輪島) それほど多くないが、数例ある。例えば、(類似のスキームである日ロ貿易投資促進機構が活動する) ロシアでは、廃棄物処理設備の輸出案件が成立したことがある。

ただし、トルクメニスタンの場合はまずは情報提供基盤の確立が先決と考える。

### 【コメント】

- 一応、基本経済政策を司る同省らしく、経済政策に関する簡単な説明から入る。  
トルクメン官僚の外国人向けのスピーチは得てして原稿の棒読みになりがちな  
ものだが、なかなか要領の良い話しぶり。ただし、特に新しい情報はない。
- 経済多角化は全ての資源国に共通する課題となっているが、発展させるべき産業  
分野として石化、建設、食品等を挙げ、機械製造等を挙げないあたりは意外と現  
実的。
- コンピューター技術・情報部が存在するとは興味深い。各省にあるものであろう  
か?
- 本来、機能・管轄に鑑みれば「投資環境整備ネットワーク」の事務局は同省であ  
るべきだが、対日政策の全てをホジャムハメドフ首相とその傘下の石油ガス省が  
管轄するという政府内の了解事項があるため、距離を置いた対応なのが遺憾。

#### ④トルクメニスタン貿易・対外経済関係省

日時：2011年11月24日（木）17:00-18:00

面談者：B.H.ソフィエフ 対外経済関係分析部長

S.ケプバノフ Trading House 調整部長

概要：

##### ●Trading Houseについて

（輪島）（ケプバノフ氏の肩書に注目し）Trading Houseとは何か？

（ケプバノフ部長）現在、トルクメニスタンはTrading Houseを海外に展開しようとしている。繊維製品、綿花、絨毯などトルクメニスタンの产品を宣伝するための場であり、ロシアとベラルーシには既に設置、トルコにも近々開設予定である。

（輪島）トルクメニスタンの貿易相手国も今や中国が上位を占めるはずだが、なぜTrading Houseをまずロシアやベラルーシに設立したのか？特に後者に開設した意図は？

（ケ部長）ロシアとベラルーシに設置したのは、パイロットプランとして。今後、他の国に展開していく予定である。中国はもちろん、日本にも進出できるとよい。

##### ●貿易・対外経済関係省の役割

（ソフィエフ部長）貿易・対外経済関係省の役割は、トルクメニスタン製品の輸出市場を拡大することとともに、輸入によって国内市場の需要を満たすことがある。輸入対象は、消費財と生産財の両方である。

輸入する消費財には、食肉、乳製品等の食料品も含まれており、輸入により国民の需要を満たすことが使命である。商品の供給ばかりではなく、学校・商店・工場等の建設サービスも行う。

省の傘下には約230の企業があり、約12,000人の職員が働いている。

### ● トルクメニスタンの対外経済関係

(ソ部長) 現在、トルクメニスタンは世界 100 カ国と貿易関係をもち、貿易総額は約 200 億ドル(注: トルクメニスタン統計委員会ウェブサイトによれば 2008~2010 年の貿易総額は約 180 億ドル)まで拡大した。2010 年の貿易黒字は 15 億ドルである。

恵まれた投資環境のおかげで、現在建設がどんどん進んでおり、国民の生活環境の改善につながっている。

### ● 「投資環境整備ネットワーク」に関わる協力について

#### [輪島より訪問趣旨の説明]

(ソ部長) 日本とトルクメニスタンの間には距離があり、お互い知らないことが多いので、そのようなスキームを通じた情報交換は重要である。

第 10 回経済合同会議が開催される予定であることも既に承知している。

(輪島) 貴国とのネットワーク設立に至った場合、御省からはどういう情報をご提供いただけただろうか?

(ソ部長) トルクメニスタン製品を紹介する情報を提供できる。

### 【コメント】

○ 旧ソ連圏に馴染みがない場合、おそらく最も役割が理解しがたい省であろう。國家が対外経済関係を管理しているため、輸入による国内需要の充足もまた政府の役割となる。未だこうした省が機能していること自体がトルクメニスタン経済の特異性の証明である。

○ 本来、貿易と商業に特化しているはずだが、建設事業も行うという点が興味深い。輸入資機材を使用する、外国企業をコントラクターとする等、何か同省が管轄する理由があるはずだが、確認できなかった。

## ⑤トルクメニスタン産業家・企業家同盟

日時：2011年11月25日

面談者：Kh.Kh.レイモヴァ 国際法務部長・理事

M.M.ムラドヴァ 貿易部長

A.レジェポフ 「ルイスガル銀行」副総裁

A.ミヤリクリエヴァ 国際法務部主任専門家

概要：

### ●トルクメニスタン産業家・企業家同盟の成り立ち

(レイモヴァ部長) 産業家・企業家同盟は、2008年に設立された100%民間の団体である。2008年3月17日に民間企業発展・中小企業振興に関わる大会議が開かれ、大統領や閣僚も出席した。社会・経済発展プログラムの進行状況や民間セクターの発展を推進していく方針が確認され、この日閣僚会議決定『トルクメニスタン産業家・企業家同盟設立について』が採択された（注：同日付で同『民間企業優遇融資制度について』も出されている）。4月21日、民間企業により組織される当同盟が正式に国家登録され、以来今日まで3年半、活動を続けている。

同盟の役割は、民間企業のあらゆる相談に乗り、活動を支援すること。例えば、トルクメニスタン経済の重要課題の一つは、輸入代替生産の推進である。トルクメニスタンには豊富なエネルギー資源、安い労働力、原料など、製造業生産のベースは備わっている。製造業を志す企業に対し、同盟は各種法的手続きの支援、業者との仲介、経営ノウハウの伝授など、様々な支援を行うのである。

### ●トルクメニスタンの中小企業と産業家・企業家同盟による支援

(レ部長) トルクメニスタンには、2種類の企業形態がある（注：с образованием и без образования。“法人として形成されているもの”とされていないもの、の意かと思われる）。前者はいわゆる“法人”として経済発展省に登録され、年に2回

の報告義務を負う。後者は“パテントを有する自然人”であり、税務監査局のみに登録され、月々定額の登録料を支払う。後者の形態で起業するのは極めて簡単である。

同盟は、閣僚会議に対し中小企業支援に関わる提言も行う。我々の提言を反映し、2009年（8月）には『中小企業活動国家支援法』が採択され、これに基づき「中小企業活動支援国家特別委員会（Commision）」が設立された。四半期に一度会合が行われ、同盟は中小企業活動を阻害する法制度の改正に関する提言や、中小企業の活動状況に関する情報の提供などを行う。実際に法律が改正されれば、その影響の分析も実施する。

同盟の最高決定機関は、全会員企業の代表が集まる総会（Conference）である。その召集を行うのは幹部会で、そのトップが会長（Chairman）。中心となる事務局で働くのは12名。その下に7つの部署（会計、国際法、建設・輸送、農業、貿易・経済発展、展示会・観光、教育）が置かれており、地方にも支部がある。自前の新聞、Trading House、ビジネススクール、建設会社、銀行（RYSGAL）5つの  
Общественные организации（注：公益法人のようなもの）がある。

発刊している新聞はユニークで、普通のニュースの他、ライセンスの取得方法、ビジネスの行い方などビジネスに必要なHow toを掲載している。テレビはTV-4で週に1回20分間の枠を持つ。民間企業の紹介などを行う。

2011年5月21日に新たに『トルクメニスタン産業家・企業家同盟法』が採択された。最大のポイントは、関係する法案の策定に参加できることである。

国内に70,000ある民間企業のうち1,500社が会員となっており、データベースを作成中。会員が従事する主な分野は、第一に商業、次いで建設、そして建材工業等である。

このほど、同盟の会員企業向け融資を目的に「RYSGAL」という自前の銀行を設立した。2012年1月1日から操業を開始する。つまり、中小企業支援銀行である。

## ●ROTOBOとの協力の可能性

[輪島より訪問趣旨の説明]

(レ部長)「投資環境整備ネットワーク」は興味深いプロジェクトである。

(輪島)貴同盟と ROTOBOとでは、企業によって構成される組織である点が共通している。企業情報や案件情報等の提供について、今後ともご協力をお願いしたい。

### 【コメント】

- ベルゼンギ地区の新官庁街に建てられた真新しい高層ビル内にオフィスを構える。新設の銀行も同じビル内に置かれる予定。面談者は非常に元気のいい女性で、全体に勢いを感じる組織である。「偉大なる大統領のご指導の下に」という定番フレーズは変わらないながらも、説明はなかなか新鮮で興味深かった。
- 関連の法律の整備、同盟および政府委員会の設立等、トルクメニスタン政府が本気で中小企業育成に取り組んでいることは確からしい。説明を聞く限り、同盟のスキームも良くできている。しかし、現時点では1,500あるという会員のほとんどが“パテントを有する自然人”=個人企業主であることもまた、事実であろう。面談者が語るように、民間企業が製造業に進出できるようであれば面白いが、果たしてそこまで自由化が進むか否か。いずれにせよ、将来有望な組織ではあるが、構成企業の規模の観点から、当面は同組織は「投資環境整備ネットワーク」のカウンターパートには向かない。

## ⑥トルクメニスタン石油ガス工業・鉱物資源省

日時：2011年11月25日（木）11:40

面談者：V.ムハメトニヤゾフ 対外経済関係局長

A.アイハノフ 対外経済関係部長

G.オヴェゾヴァ 経済分析・報告局長

B.ホジヤエフ 投資部長

概要：

[冒頭、輪島より訪問趣旨の説明。同省は経済委員会のトルクメニスタン側事務局であることから、合同会議に関する説明に重点が置かれる]

●第10回日本トルクメニスタン経済合同会議について

(ムハメトニヤゾフ局長) 日時(注:日本側は3月開催を提案)・参加人数については、大臣が中国から戻り次第、検討して回答する。そのためにも、日本側提案を改めてオフィシャルレターでいただきたい。

(輪島) レターの件については了解した。

小林会長が来年1月あるいは2月、合同会議に先駆けて貴国を訪問することを予定している。その件に関する会長からホジャムハメドフ副首相宛のレターは受け取っているか?

(ム局長) 承知していない。

(輪島) まもなく届くはずであるので、ご確認願いたい。まず会長が訪問し、その後合同会議開催という順序に鑑みても、3月開催は合理的と思料する。

(ム局長) 合同会議前の会長の訪問を歓迎する。その時点で、内容等についていろいろ協議することが出来るだろう。

プログラム、同時通訳の件(注:日本側より日露同時通訳とすることを提案)等についても、大臣が戻り次第、回答する。

(中馬) 通訳の問題については、特に早期に合意する必要がある。

(ム局長) 了解。

(輪島) 回答は年内にいただけるか?

(ム局長) 大臣が戻るまで確約はできないが、早期に検討することを約束する。

議定書については、ホストである日本側がまず原案を提示すべきである。

(輪島) 持ち帰り検討する。

時間節約のため、作業言語はロシア語とすることを提案したい。

(ム局長) 承知した。

### ● 「投資環境整備ネットワーク」について

(ム局長) 大変興味深い提案である。専門家と会合を持って、議論し、改善点などを提示したい。小林会長がトルクメニスタンを訪問する時までに回答を用意する。

(輪島) ネットワークは ROTODO の事業であり、日本トルクメニスタン経済委員会の事業ではない。したがって、本件について小林会長に回答するのは筋が違う。

ネットワークについてオフィシャルレターが必要であれば、ROTOBO 会長名で帰国後、直ちに用意する。ホジャムハメドフ副首相宛てでよいか?

(ム局長) 日本との協力に関わることは全て、ホジャムハメドフ副首相と当省の管轄である。

(輪島) では、ネットワークを設立する場合、トルクメニスタン側事務局は御省となるという理解でよいか?

(ム局長) そのとおり。

ネットワークを設立する場合、それについて合同会議の議定書に含めるべきか?

(輪島) 設立に関する別の文書に署名することも、合同会議議定書に盛り込むこともどちらも可能だろう。もちかえり検討する。

### ●石油ガス産業の現状について

(輪島) ところで、石油ガス産業の現状について、何かコメントをもらえないか。

(ホジャエフ投資部長) 至極順調。特に述べることはない。

(輪島) 先ごろ、ガスプロムが南ヨロタン鉱床の埋蔵量評価について、疑問があると発言したと聞くが、どう思うか。

(ホ部長) なんのことかわからない。そのような事実を知らない。埋蔵量評価は、

国際的な専門企業が実施したものであり、疑う余地のないものである。

### 【コメント】

○ 日本との関係は全て所管することを自認しているため、事務的な打ち合わせについては至極スムーズ。公式書簡や議定書など、形式に固執するところがトルクメン流である。一方、時事的な問題についてフリーコメントを求めるときのように口を閉ざす。これもまた変わらぬトルクメン流。

### ⑦トルクメニスタン商工会議所

日時：2011年11月25日（金）15:00-15:40

面談者：T.K.ミヤトゲリディエフ 展示会・見本市部長

M.ファルグロヴァ 国際協力部副部長

A.アンナムラドヴァ 通訳部専門家

概要：

[冒頭、輪島より訪問趣旨の説明]

#### ●第10回日本トルクメニスタン経済合同会議について

（ミヤトゲリディエフ部長）指導部が中国出張に出ているのと、ドイツで間もなく行われる石油ガス展の準備であわただしくしており、対応が不十分で申し訳ない。

第10回日本トルクメニスタン経済合同会議が行われる予定であることについては承知している。現在、どのような企業が参加すべきか検討中。可能であれば、事前に日本側参加企業のリストを各社の簡単なプロフィール付で送っていただきたい。それらの企業が関心を持つトルクメニスタン企業を集める。

（輪島）日本トルクメニスタン経済委員会の会員企業のリストならばすぐにでも提供可能だが、会議は会員外企業も参加する。もちかえり検討し、対応できるよう努

力する。

ところで、経済委員会のトルクメニスタン側事務局は石油ガス省と承知しているが、企業の募集は商工会議所が行うのか？

(ミ部長) 商工会議所「も」行う。省と協力して組織する。

一つ質問だが、合同会議の経費の分担はどのようになるのか。

(輪島) 通常、会場及び設備、通訳、空港～宿舎～会場部分の移動経費はホスト側、国際航空運賃等、渡航経費は訪問側が負担することになっている。

(ミ部長) 了解した。

#### ● 「投資環境整備ネットワーク」について

(ミ部長) ネットワークというのはネット上の情報センターという理解でよいか？企業データベースの創設については、当商工会議所は既に独自のデータベースを持っているので、その情報を提供できればよいだろう。上司が出張から戻ったら相談する。

(輪島) ぜひお願いしたい。

#### ● 商工会議所について

(ミ部長) 商工会議所の会員数は、現在 158 社。外国企業と国内企業両方が含まれるが、まだ日本企業は 1 社も会員とはなっていない。様々な利点があるので、ぜひ、会員となることをお勧めする。

主な役割は国内外における展示会、コンファレンス、セミナーなどの開催。中央本部の常勤職員数は約 30 名である。

#### 【コメント】

○ 合同会議に際しては、おそらく商工会議所がロジ面を担当するものと思われる。

高級官僚および石油ガス系の国営大企業幹部を除く一般参加者のケアはここが

やるのだろう。石油ガス省が触れなかった経費負担について尋ねたのがその証左。

- 現地に長らく事務所を置いている日本商社には会員になっているところもあるものと思っていたが、1つもないという。メリットが無いということか、日本企業の意見を聞いてみたい。

## (2) タジキスタン

### ① タジキスタン共和国経済発展貿易省

日時：2011年11月28日（月）11:00-

面談者：U.D.ダヴラトゾド 次官

D.ゾヒロフ 対外経済関係局 局長

ホジロフ 投資プロジェクト・地域発展局 局長

M.ムラドヴァ 外務省アジア・アフリカ局 アタッシェ

他2名

概要：

[冒頭、輪島より訪問趣旨説明]

#### ● 日本との経済関係および「投資環境整備ネットワーク」

（ダウラゾド次官）タジキスタン経済は、規模は決して大きくはないが、オープンである。

現在のボボゾダ駐日大使は元経済発展貿易省の大臣であるが、遺憾ながら日本とタジキスタンの経済関係は小規模なものに留まっている。しかし、経済の多角化を目指す現在、日本市場にぜひとも参加したいと思っており、これについて JICA が積極的に協力してくれている。

「投資環境整備ネットワーク」の設立はとてもいいアイディア。まず第一のステップとして情報交換の基盤を作り、第二のステップとして、日本からの直接投資を呼び込み、また日本に產品を輸出したい。小規模でも日本へ何らかのビジネス提案が可能であると思う。

ネットワークのタジキスタン側事務局は、経済発展貿易省と外務省が良いのではないか。投資・国有資産管理国家委員会も、投資のモニタリングを行っているので相応しいだろう。非政府系機関にするというアイディアもありうるが、公的機関との調整を行うのが難しくなると思う。

### ●タジキスタンの経済政策

現在の経済政策におけるプライオリティは、現行の、国連（注：ミレニアム開発目標を達成するため）の『2006～2015 年の国家開発戦略』と『(2010～2012 年) 第 3 次貧困削減プログラム』という 2 つの重要プログラムに示されている。3 つの戦略目標があり、第 1 にエネルギー自給、第 2 に運輸・通信インフラ整備、第 3 に国際競争力のある製品製造のための生産基盤の整備である。そのために、外国投資促進を図らねばならない。

投資誘致と産業振興のため、国内に 4 か所の自由経済区域 (FEZ) を設けている。ソグド（北部、ソグド州）、ピヤンジ（南部、ハトロン州）、ダンガラ（南部、ハトロン州）、イシュカシム（東部、ゴルノバダフシャン自治州）であり、特に工業都市フジヤンドにあるソグド FEZ は投資誘致、アフガニスタン国境付近のピヤンジ FEZ は輸送インフラ整備の点で有望かつ重要である。

現在は農業中心である産業構造を改革したい。工業化推進のために新しい技術の導入、テクノパークの設立などを志向しており、海外の事例、先進的ノウハウに学びながら、必要な法的基盤の整備を進めている。例えば、年末までに『イノベーション活動法』を策定する予定である。

## ●投資促進と日本との協力

投資分野に関する研究も行っている。宇宙物理学、地質学、鉱物学、また日本の経験に学び地震学なども研究し、投資促進に役立てたい。日本が東南アジアへリンクの輸出を行っているそうだが、こうした経験も学びたい。将来的に、日本に有機農産物の輸出を行いたい。

中小企業の発展は雇用の創設による失業率の低下、工業化の促進に役立つので、この分野でも日本との協力を進めたい。日本企業にぜひ FEZ に進出し、アフガン市場への輸出など検討してほしい。

当省は中長期の国家投資プログラムの策定にも関わっており、対象範囲には支援も含まれる。有望な投資家の誘致の可能性について研究している。

日本との協力に関しては、教育分野での協力、例えば大学教授の交流・交換なども重要と考える。

## ●国際経済への統合

WTO 加盟は今後の最優先事項の 1 つである。同様に、旧ソ連諸国による自由貿易圏（注：タジキスタンは 10 月、創設協定に調印済み）や「ユーラシア同盟」への対応も検討中である。

### 【コメント】

- 目新しい情報も無く、印象が薄い。投資環境整備ネットワークについても、肯定的ではあるが主導的役割を果たそうという姿勢はあまり見えない。
- 今年秋以降盛んとなった CIS 諸国との間での経済再統合の動きよりも、WTO 加盟の方が優先課題だというのは、タジキスタンの旧ソ連圏への貿易依存度の高さに鑑みれば興味深いこと。その見解は、今回訪問した他の機関でも当然のことながら共有されていた。

## ② タジキスタン共和国政府付属租税委員会

日時：2011年11月28日（月）14:00-14:30

面談者：ジャバロフ 副議長

カラダロフ 国際徵税局 局長

M.サンクマトヴァ 部長

概要：

### ● 税制改革の進捗

（カラダロフ局長）ボボゾダ駐日大使とは政府および経済発展貿易省で同僚であった。今回のROTOBOの訪問目的と我々の委員会がどのように関係するかわからぬい点もあるが、最近の状況など、情報提供ができればよいと思う。

経済発展のためには企業が大きな役割を果たす。そこで企業活動促進のために昨今、いくつかの具体的方策がとられた。アクションプランとして、「企業活動発展コンセプト」が策定された。このコンセプトのもとで、企業活動発展にむけて外国投資家、企業家同盟（Association）の代表、大統領、首相、およびその他関係機関からなる大統領付属の委員会が設立された。

国連の支援による『2006～2015年国家発展戦略』や『貧困削減プログラム』の他に、IMFの提言を受け、ADB、世銀との協力により期間2011～2015年の『租税管理発展プログラム』が、政府プログラムとして策定、実行中である。主眼は税目、特に企業を対象とする税の削減である。また、徵税・税務管理強化の面では国際金融公社（IFC）の支援のもとでプログラムが推進中である。

2007年から当委員会では業務の自動化を開始した。コンピューターの物理的台数を増やすとともに、人材教育を開始、また情報公開のために租税委員会のサイトを開設した。また2009年にはEUの支援を受けて、企業の国家登録をコンピュータ一化した。これによって企業登録できる場所が増えて企業側の利便性が高まるとともに、従来は紙でしか扱えなかった情報をデータベース化することにより、納税状

況の分析・把握が容易になった。

さらに、ADB の支援による納税申告をオンラインで行うシステムの導入、IFC による企業向けリスクマネジメント・プログラムなどがあるが、これらはまだ始まったばかりである。

### ●中小企業向け税制

(輪島) 中小企業の発展が国の経済発展に欠かせないが、税制面では何か具体的な振興策をとっているか？

(カ局長) 簡略化を行っている。2007 年より、パテントを取得した自然人を“個人事業家”として認めるようになった。このカテゴリーの企業は貿易などには従事できないが、課税申告の義務を負わず、定額の単一税のみを支払う。さらに、2008 年の税制改革により別の「個人事業家」カテゴリーが出来たが、こちらも四半期に 1 度、簡略化された税の支払いを行うだけである。

タジキスタン国内には約 2 万の法人があるが、うち 80～85% は個人企業であり、一方 245 の大企業が納税額の 46% を占めている。個人企業への徴税を強化としても手間がかかるだけで実入りは少ないということになるため、できるだけ簡略化する方針である。

(輪島) 税負担の軽減により、中小企業の数は増えたのではないか？

(カ局長) いや、現状ではむしろ減っている。かつては企業登録を抹消するのが困難であったため、破たんした企業も書類上は存続しつづける傾向にあった。手続きの効率化や税務行政の向上によってこうしたケースが減ることにより、現時点では企業数は減っているのである。このプロセスが終われば、企業活動の活発化を反映して企業数は増加に転じるだろう。

### ●投資家向け課税優遇策

(カ局長) タジキスタンには投資家向けの様々な課税優遇策がある。例えば、タジ

キスタンでは現在、国内で生産される綿花の加工度は9～10%に過ぎないのだが、その向上のため、国内で最終加工まで行う企業に対しては、資産税、輸入の際の付加価値税等が12年間免除される。

水力発電所を建設する企業は完工まで全ての税が免除される。その下請け業者も、付加価値税、自動車税等が免除される。新たに企業を設立する場合、投資額に応じた利潤税の減免が受けられる。グラントや公的借款によるプロジェクトは、付加価値税が免除される。

またタジキスタンにおいては、生産物分与契約による地下資源開発に外国投資家も参加できる。

### ●WTOと関税同盟、その他

(輪島) WTOおよびロシア他による関税同盟への加盟をどのように考えているか？

(カ局長) WTOは加盟に向けた準備を進めており、必要な問題はほぼ解決済みである。

関税同盟についてはまだ対応を検討していない。その発展形としてロシアが提唱している「ユーラシア同盟」はまだ構想の段階にすぎないものと理解している。

実は日本との間では、二重課税防止に関する条約が結ばれていないのが問題である。

(輪島) タジキスタンはソ連の条約を継承したのではないか？

(カ局長) 租税条約は別である（注：未確認）。

(輪島) もしそうであるなら、日本と条約締結を望む国は多いので、時間がかかることと思われる。

(カ局長) それは理解している。

(輪島) ネットワーク設立の際にはぜひとも情報提供をお願いしたい。

(カ局長) 当委員会として何ができるか判然としないが、了解した。

## 【コメント】

- 先方が述べている通り、投資環境整備ネットワークのパートナーとしての役割は必ずしも期待できないが、タジキスタン経済の状況理解という意味では非常に参考になった。国際機関の支援が隅々まで浸透していることが良くわかる。
- 税制の簡略化は企業活動振興に、徴税の効率化は税収の増加に貢献することは疑いないが、税制のみでは経済発展は不可能。両輪であるべき産業振興策（無論、同委員会の管轄外だが）が今一歩見えてこない。

### ③ タジキスタン共和国投資・国有資産管理国家委員会

日時：2011年11月28日（月）15:00-16:00

面談者：A.S.エシェンクロフ 副議長

情報管理部長

外務省代表

概要：

#### ●投資・国有資産管理国家委員会と投資プロジェクトの現状

（エシェンクロフ副議長）当委員会は、2010年8月（注：未確認）に創設されたばかりの新しい組織である。各省庁が個別に持っていた投資関連の部門を統一してきた組織であり、関連の国際入札を組織する権限も有する。

現在、タジキスタンでは ADB、EBRD、世界銀行等より支援を受けて、56 の投資プロジェクト（総額 17 億 3,200 万ドル相当）が行われており、通信、エネルギー、保健、教育など分野は多岐にわたる。最近の例では、ドウシャンベ～トゥルクザンザデ～ウズベキスタン国境道路改善プロジェクト向け 1 億 2,000 万ドルのグラントの拠出が ADB により承認された（注：ADB のボードの承認は 2011 年 6 月 / ADB ウェブサイトより）。さらに中国と結ぶ東方向け、南方向けではアフガニスタンとの

間の橋梁整備など、輸送路の建設には力を入れている。

電力部門では、ロシアとの協力によるサングトゥダⅠ水力発電所建設、イランとの協力によるサングトゥダⅡ水力発電所建設等、多くのプロジェクトが進められている。現在、タジキスタンでは特に冬季の電力不足が深刻であり、1日当たり3時間しか供給できないこともある。タジキスタンは中央アジアの水の60%を擁し、発電ポテンシャルは5,270億kWhとされているが、現状ではその約5%しか利用できていない。電力は、民間セクター発展のための基礎的条件となる非常に重要な部門である。

石油・ガス部門における主な投資家はガスプロム、テシス・ペトロリアム（注：カナダ・米系でチャネル諸島登記の開発企業）、およびソグド州で活動しているタジキスタン・イス合弁のソモン・オイルである。探査を活発に進めており、一部では試掘も開始している。埋蔵量は石油標準燃料換算10億400万tと推定されている。精製分野への投資も必要である。

投資環境整備のために、必要なライセンスの数を削減するなどの努力をしている。タジキスタンは世銀の Doing Business レポートによる投資環境評価ランキングで、前年比で改善が見られた国ランキングの世界トップ10以内に入った（注：2011年の対前年比）。

### ●発展優先分野

（エ副議長）タジキスタン経済における優先発展分野は、第一に農業である。我が国の人団の70%が農業に従事しており、その発展は重要な課題。生産物の20%が失われているとのデータもあり、農產品加工も発展させねばならない。タジキスタンはソ連時代、日本にリントを輸出していた実績もあるのだが。

第二の優先分野はアルミニウムである。ソ連時代、TADAZ（タジキスタン・アルミニウム工場）は、世界で2番目に環境にやさしい工場だった。現在の生産量は約

40万t／年、8～9%を除き、生産物の全てが輸出されている。

第三の分野は綿花である。ソ連時代は年産100万tであったものが、今年の生産見込みは約40万tである。生産の主力となっているのはデフカン、フェルメル（注：ともに独立自営農民のカテゴリー）等の民間経営主体であり、これらは強制されることなく自主的に作物を選ぶ権利を有する。南部の方は特に細い良質の纖維がとれるのだが、国内での加工度は15%程度にとどまっている。フジヤンド他に4か所の加工工場を建設中であり、イタリア、イラン、カザフスタン等の資本が参加している。

第四の分野は観光である。タジキスタンは、8,000m級の山々を有することから国内で-70°C～+50°Cを体験できる稀有な土地柄である。ラフティングができる場所もあり、観光資源は豊かである。

### ●投資誘致政策、その他

（エ副議長）民間セクター発展促進のため、現在、新しい税法典を策定中。2012年のうちには採択されるだろう。

タジキスタンにはメンデレーエフの周期表にあるすべての元素が存在する。昨年、埋蔵量7万t、世界第2位との評価があるコミナンスル・カロン銀鉱床開発に関する国際入札が開始された。4社が応札、うち中国企業2社は既に却下され、BHPビルトンとカズツィンクが候補として残っている。

タジキスタンへの直接投資が多いのは中国、ロシア、英国等で、日本からはまだ少ない。タジキスタンには約70の投資特典があり、送金の自由をはじめ、外国投資に必要な権利も全て保障されている。外資系企業の資産は国有化の対象とはならず、また3年間は業務モニタリングの対象とはならないモラトリアム期間が認められている。

4つの経済特区のうち、ソグドには韓国企業が革の加工工場建設を計画している。

ビヤンジでは米国とともに、アラブ諸国の企業も活発に活動している。

(輪島) 名称が「投資・国家資産管理委員会」となっているが、国家資産管理の分野ではどのような権限があるのか？

(エ副議長) 委員会の機能は①投資促進、②国家資産管理、③企業活動支援の3つで、これらは切り離せない。タジキスタンでは小企業の99%の民営化が完了、残るはバルキトジク（注：電力分野の独占企業）、空港、テレコム、鉄道などの大企業で、これらは個別の投資・再編プロジェクトに従って民営化される。其々1年以上はかかる複雑なプロセスとなるだろう。

(輪島) 今、民営化対象にTADAZの名前が無かったようだが？

(エ副議長) TADAZについては、まだ検討中である。

当委員会と他の省庁の権限分割についてだが、例えば電力生産を安定化させるのはバルキトジクの使命であり、計画案を当委員会に提出する。当委員会はそれを評価し、国際入札を組織するという強い権限をもつ。民営化については、当委員会自体が計画を作成する。

### 【コメント】

○ この委員会が「投資環境整備ネットワーク」のタジキスタン側事務局として最も有望なものと思われるが、ほぼ一方的にタジキスタン経済と投資政策に関するプレゼンをされてしまい、ほとんど打ち合わせめいたことはできなかった。しかし、内容は経済発展貿易省よりはるかに系統だっており、興味深かったことも事実。面談者は、先の租税委員会、後の関税局同様、ソ連時代のエリートといった風情の年配の男性である。外国投資と大企業再編両方を司る、今最も勢いのある組織ということなのだろうが、他の、もっと若い世代のスタッフと接触してみたいもの。

④ タジキスタン共和国関税局 (<http://www.customs.tj/rus/index.php>)

日時：2011年11月29日（火）10:00-10:30

面談者：N.ラフマトフ 第一副長官

他1名

概要：

[冒頭、タジキスタン側より東日本大震災に対するお見舞い。輪島より訪問趣旨説明]

●タジキスタンの対外経済関係政策

（ラフマトフ第一副長官）タジキスタンには外国投資導入のために好適な法制度が整備されている。例えば、外国投資法では10年間の法的環境の安定が保証されている。製造業の場合は5年以上の課税優遇期間が認められており、投資金額が大きくなれば特典もまた大きくなる。生産設備または部品の輸入にも優遇措置がある。

対外経済活動を活発化させるために政府は非関税障壁を撤廃、さらに貿易の自由化を進めている。その結果、貿易総額は1993年の3億5,300万ドルから2010年には38億7,000万ドルと約10倍に伸長した（注：貿易額未検証）。

●国際支援と税関業務の改善

（ラ副長官）先週、アゼルバイジャンのバクーで CAREC の会議が行われ、2020年までの新たなプログラム（＝戦略）が承認された。2002～2010年までのプログラムの成果をさらに発展させることが目的であり、特に輸送、エネルギー安全保障、貿易分野に重点が置かれた。中央アジアの地理的特異性を活かし、ここを通過する貿易回廊の発展を図る。また、関税の簡素化、障壁の撤廃など、ソフトインフラの改善における協力を推進する。

ADB の融資（期間3年）で進められていた統一自動化情報システム（Единая автоматизированная информационная система）の導入が10月31日に完了。

税関業務をコンピューター化し、国内 76 の税関ポイントからオンラインで情報を一括して収集・管理できるようになった。税関申告がネットで行えるようになる。この建物の 2 階に開設されたコンピュータセンターが 2012 年 1 月 1 日から稼働を開始する。

また、EU の支援による『輸出入・トランジット統一の窓システム』(Система единного окна на экспорт, импорт и транзит) と呼ばれる政府プログラムがあり、現在 F/S を実施中である。当初、5 年間で 2015 年までに導入される予定であったが、2013 年に早まる見込み。経済発展貿易省の傘下にこのシステム導入の調整委員会が設置された。国境には通常、税関、検疫、運輸等、5 つの管理部門が存在するが、プログラムの目的はこれら国境管理業務を一括し、例えば 1 つの建物の中でスムーズに行うことが出来るようにすることである。導入されれば、輸出入登録をインターネットで出来るようになる。

### ●空港における税関手続き、その他

(輪島) 今回、イスタンブール発の便で到着したが、空港ではどこが税関かもわからないうちに入国してしまった。税関申告書すら見当たらず、ある意味、税関手続きが“簡素化”されているとも言えるだろうが、管理体制としてあれでよいのだろうか？

(ラ副長官) 2008 年に定められた「リスクリスト」によって国ごとに税関の管理体制が区別されている。トルコは低リスク国であるので、トルコからの到着便に対しては簡易的な対応となる。一方、例えばアフガニスタンなどからの入国に際しては、厳しい荷物検査が行われる。

とはいっても、税関申告書が無かったというのは過ちであり、改善する。

(輪島) 今述べた理由で入国の際は税関申告をしていないのだが、現金の持ち出し制限はいくらか？

(ラ副長官) 10,000 ドルまでは申告不要である。申告をしていない場合、これを超える分は持ち出すことが出来ない。

タジキスタンは昨年、関税に関する京都議定書に調印した（注：世界税関機構(WCO)策定による『税関手続きの簡素化及び調査に関する国際規約の改正議定書(改正京都規約)』のこと）。1999年6月採択、2006年2月発効。タジキスタンの調印については未確認）。これによって国際的なノルマが課せられたことになり、手続きの迅速化、制度的整備などを進めていかねばならない。

(輪島) 業務のコンピューター化はじめ、これだけ大きな改革を行うとなると人材育成の問題が生じるのでは？

(ラ副長官) 第一段階としてスーパーアユーザーとなるべき 1,000 人を育成。第二段階でさらに 400 人を育成する。また、EU による Programme for Border Management in Central Asia (BOMCA)も実施中であり、USAID、JICA からも人材育成の支援を受けている。

(輪島) 「支援」という意味で日本とタジキスタンの関係はハイレベルであるが「ビジネス」についてはまだまだ関係が浅い。投資環境整備ネットワーク事業についてご協力をお願いしたい。

(ラ副長官) 関税局としてあらゆる情報を提供する用意がある。

### 【コメント】

○ 面談自体は友好的に終わったのだが、その後、出国の際の通関で問題が発生した（後述）。面談者が述べている通り、様々な国際機関の支援を受けて改革が進められているようだが、まだまだ現場には浸透していない。税関を含めた国境管理において、透明性と安全性が確保されていることは対外経済関係発展の基本であるが、遺憾ながらタジキスタンは他の中央アジア諸国に比べて相当に立ち遅れていると言わざるを得まい。

### 3. 追記：タジキスタン出国時、税関における問題発生について

#### (1) 経緯

2011年11月29日（火）、12:30発ドゥシャンベ発、アルマトイ行KC132便に搭乗するため、輪島・中馬両名はドゥシャンベ空港に赴いた。搭乗手続き開始は11:45頃。荷物検査の後、2人一緒に税関のカウンターに呼ばれた（窓口は複数あり、向かって左より2番目の窓口）。以下、係員とのやり取り。

係員：「所持金はいくらか」

輪島：「2人合わせて5,500ドルである。」

係員：（中馬に向かい）「所持金はいくらか。」

中馬：「500ドル。」

係員：「（中馬に）あなたは行ってよい。（輪島に）所持金はいくらか。」

輪島：「先ほど、2人合計で5,500と述べた。（物理的に）手に持っているという意味ならば、彼女は500ドル、私は5,000ということになる。」

係員：「法律で、持ち出せる現金は3,000ドルまでと決まっている。」

輪島：「空港に来る前に税局を訪問したばかり。そこで申告なしで1万ドルまで持ち出し可能だと聞いたので、問題はないものと理解。（ラフマトフ第一副長官の名刺を見せて）この人物がそう言った。」

係員：「1万ドルというのはタジク人の場合。外国人は、3,000ドルまでしか許可されていない。」

輪島：「税関局の第一副長官から1万ドルまで持ち出し可能だと聞いたので、5,500ドルを特に2人で分けて持つことも無くここに来たもの。3,000ドルが制限だというなら、半分に分けていれば、問題は生じなかつたらしいが、税関局の説明を信じるのが当然であろう。第一副長官に確認してもらいたい。」

ここで、ラフマトフ第一副長官に係員、中馬双方が電話を試みるが、つながらない。係員は、実際にかけていることを証明するために、携帯電話の画面を輪島に示した。また、ラフマトフ第一副長官について、「この人物は税関だが違う組織の所属」と述べたが、後に来た係員は、同副長官を「上司」と呼んでおり、意味不明。

はじめ一人であった係員が次第に増え始める。以下の係員の発言は、必ずしも同一人物ではない。

係員：「電話はつながらない。（中馬に向かい） とりあえず、先に行け。」

輪島：「2人一緒にでなければ、先に進むことなどできない。3,000 ドルが上限であるなら、今ここで彼女に 2,000 ドル渡す。」

係員：「彼女はもう税関国境を越えている。手続きは全て終えているので、それはできない。空港の外でやるなら問題なかつただろうが、ここには監視カメラが数多くあり、違反行為はできない。」

輪島：「空港の外で所持金を分けなかったのは、まさに第一副長官の発言を信じたためである。では、どうすればよいのか。」

係員：「税関申告をしていないのだから、持ち出せるのは 3,000 ドルまで。残りは、外に出て友人にでも渡せばよい。」

輪島：「海外からの渡航者にそのようなことは不可能。そもそも、入国の際に税関申告書などなかつた。」

係員：「そんなはずはない。空港には税関の係員も必ずいるし、税関申告書も必ずある。」

輪島：「いや、なかつた。また、3,000 ドルが上限であるという説明もどこにもなかつた。」

係員：「タジキスタンを訪問するものは、タジキスタンの法律について知っていることが当然。自分が日本に行くならば（注：パスポートを見せてしているのでどこからの渡航者かは承知している）、日本の法律を全て学んでから行く。」

輪島：「そんなことは不可能。税関申告書が無かったことについては、税関局訪問の際も話題となり、『誤りだ』と第一副長官も認めている。」

係員：「そちらの間違いだと言ったのだろう。」

輪島：「否。タジキスタン側の誤りだと言ったのだ。」

押し問答の最中、副長官への電話を試みるがやはり通じない。

らちが明かないことから、12時過ぎに輪島が日本大使館に電話、浅野専門調査員に経緯を説明、①何らかの救済策の可能性の検討、及び②持ち出せない外貨の一時預かりのための要員の派遣、を要請。浅野専門調査員より、至急対応を検討する間、電話をつなげたままで待機するよう指示を受ける。

指示通り携帯電話を通話状態にしたまま、係員との交渉を継続。税関側はしきりに中馬の通過を促すが、応じないまま会話を続ける。3名に増えていた係員に、さらにもう1名が加わる。役職は不明ながら、言動より地位は他の3人より高いものと推察された。

(新しい係員)：「訪問の目的は何か。」

タジキスタン外務省作成によるロシア語の訪問プログラムを見せる。

(新しい係員)：「公的な目的の訪問であるらしい。そのまま通過させることはできなくはないが、上司の許可が無ければ、彼（もともといた係員）の責任となってしまう。」

実際にかけていたかどうかは不明ながら、他の係員らが携帯電話で副長官への電話を続ける。中馬に対する「行け」「行かない」の問答が続いたのち、突然、

(係員)：「(輪島に向かい) 〔大使館への〕電話を切れ。」

(輪島)：「なぜか」

(係員)：「もう必要ないからだ。(中馬に向かい) お前が気の毒だから、それに免じて、(輪島に向かい) お前を通してやる。覚えておけ、彼女のおかげだ。もう二度と

はないから、このようなことはしないように。」

以降、全ての係員が同趣旨の発言を繰り返し、パスポートが返却され、通過が許可された。この間、係員に促されたが輪島は電話を切らなかった。

税関窓口を離れ、航空会社のカウンターに移動後、大使館側で保留状態となっていたためいったん電話を切り、再度、かけなおして浅野専門調査員に解放された旨、報告し、対応に対する感謝を伝えた。

以降、出国まで問題はなかった。

## (2) コメント

本件につき、「外国人に対する無申告での外貨持ち出し上限が 3,000 ドルであるところ、2人の出張者のうち1人がこれを超える状態で通関しようとした」という点では、非は当方にある。所持していた外貨はほとんどが団としての共通経費であり、3,000 ドルという持ち出しの上限を承知していたなら、当然、分担して持つべきであった。

「通関時、所持金は出張者の間で分けて1人当たりの金額をなるべく少なくする」という、旧ソ連圏においては比較的当然とも言える用心を怠ったことに関しては、直前に訪問した税関局でのラフマトフ第一副長官の発言の影響が大いにあったわけだが、本件の本質的問題点はそこではない。

この度の事件について、上記の通り一定の非は認めるにせよ、根本的責任はタジキスタン側にあると筆者が考えるのは、以下の点による。

まず第一に、我々は税関申告を行わなかった場合の外貨の持ち出し制限が 3,000 ドル以下であるという情報を知らなかった。事件の際、タジク側係員に「タジキスタンに渡航するものはタジキスタンの法制度について事前に知っているべきだ」と主張されたが、全く現実的ではない。仮にこうした認識が税関係員の間で共有され

ているなら、ビジネスマンの渡航などとても不可能であろう。空港に、渡航者にとって分かりやすい、税関申告に関する情報の掲示があるべきなのだ。無論、税関局の第一副長官ともあろう人物が、誤った情報を伝えるなど論外である。

第二に、我々は入国時、仮に税関申告をしようとしてもできなかつた。税関申告書が無かつたためである。より正確に表現するなら、申告の要・不要にかかわらず、申告書の書式 자체に关心があつて探したのが見つけられなかつた。事件当時、税関係員は「そんなことがあるわけがない」と否定したが、仮にどこかに存在していたのだとしても渡航者が発見できないのでは意味がなかろう。渡航者が容易に手に取れる場所に、英語の税関申告書が完備されているべきである。

上記2点については、税関における類似のトラブル発生に関わる根本原因を除くため、直ちに改善を求めたい。

最後に第三点目として述べたいのは、今回の事件の発生要因とは関係がないが、税関の対応として改善を求める点である。上記経緯に明らかな通り、本件に関する係員の対応は一貫して当方の不信感を募らせるものであった。2人のうち一方のみを残そうとする姿勢、「(持ち出せない外貨は)通りで友達に渡せばよい」「自分が日本に行くときは全ての法律を勉強してから行く」等、相手を不快にする以外の意味が見いだせない発言、いたずらに恫喝的な態度、そして極めつけは最後に通過を許可する時の意味をなさない説明。無論、最終的に現金を没収されることなく通関できたのは良かったが、とても対応に感謝する気持ちにはなれない。

上記のような税関や空港係員による高圧的かつ不透明な対応とそれに起因するトラブルは、90年代には旧ソ連圏で一般的なものであったが、2000年以降激減し、少なくとも筆者はこの数年、遭遇したことがない。空港は国の顔であるだけに、要員の対応改善に向けた教育が必須と考える。

今回の訪問目的は、タジキスタンに対する貿易・投資促進に関わる事業提案と調査であつただけに、この度の経緯は極めて遺憾であった。業務のための渡航に問題

を生じる可能性が他の中央アジア諸国に比べ高いことから、当面、同国に対する対応は情報収集にとどめ、「投資環境整備ネットワーク」の設立やその枠内での人的交流の促進については将来的課題とするのが妥当と思料する。

以上 (文責: 輪島実樹)

---

---

平成23年度国庫補助事業  
中央アジア地域等貿易投資促進事業  
中央アジア投資環境整備・ビジネス振興事業  
ビジネス情報収集・提供事業報告書

## カザフスタンと中央アジア諸国の政治・経済情勢

2012年3月発行

---

編集・発行

社団法人ロシアNIS貿易会

ロシアNIS経済研究所

東京都中央区新川1-2-12

電話 (03) 3551-6218

---

---

---

©禁無断転載